

# ロータリー財団 ハンドブック

2023-24年度用



**Rotary**  
District 2790



2023年1月  
国際ロータリー第2790地区  
2022-23年度 ロータリー財団統括委員会 編集

# ロータリー財団

## 2023-24年度用ハンドブック発刊にあたり

国際ロータリー第 2790 地区  
2023-24年度ロータリー財団統括委員会  
統括委員長 漆原 摂子

### ロータリー財団のミッション

ロータリー財団のミッションは、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保全に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることです。ロータリー財団の正式名称はまた、「国際ロータリーのロータリー財団」、すなわち国際ロータリーと共に、特に7つの重点分野に即した奉仕の理念の実践を強く促す組織です。

### ロータリー財団は難しく解らない？

ロータリー財団は解りづらいですか？  
数種類の寄付、資金の流れ、多岐にわたる活動内容、補助金申請の細かい規程などなど確かに解りづらいです。  
そこで、地区ロータリー財団委員会ではロータリー財団を解って判って頂く為に、エッセンスをまとめて皆様の手引きにして頂く冊子を作っています。

### 全部覚える必要があるか？

その必要はありません。寄付や補助金の大概を理解していただきたく思います。  
詳細はこのハンドブックに書かれているので必要に応じて調べて下さい。

### 毎年発刊する理由は？

世界の本部である国際ロータリー財団の規程や用語が毎年更新されます。  
また、各クラブへの補助金の基になる地区財団活動資金（DDF）は、3年前の地区内の各クラブからの年次基金寄付を基にして算出するので金額が毎年変わります。

### 冊子を判り易くするためのお願い

この冊子は皆様にロータリー財団を判って頂くための冊子です。  
判りづらい箇所、疑問、改善要望などがあれば当委員会にお知らせ下さい。  
ご意見を参考にして次号が更に皆様の役に立つようにしたいと思います。  
どうぞ宜しくお願い致します。

連絡先 RID2790 ロータリー財団統括委員会 2790foundationpr@gmail.com

ロータリー財団は、クラブの奉仕活動を支援する部門です。  
財団へのご寄付は、奉仕の理念の実践のために  
多くのクラブが活用することが出来ると共に  
クラブの手の届かない世界のどこかで  
本当に困っている人たちを助けることに活かされるのです。

# 目 次

ロータリー財団 2023-24 年度用ハンドブック発刊にあたり

1) 総論	2
1-1) ロータリー財団	2
1-1-1) クラブロータリー財団委員会の役割とは	2
1-1-2) 希望の財団	3
1-2) ロータリー財団への寄付と認証	5
1-2-1) 寄付の種類	5
1-2-2) 寄付の方法	6
1-2-3) ロータリー財団の認証	10
1-2-4) ロータリーカード	13
1-2-5) 税制上の優遇措置	15
1-2-6) 寄付金の現状と分析	15
1-3) シェアシステム	17
1-3-1) 資金の運用	17
1-3-2) シェアシステムの仕組	17
1-3-3) 第 2790 地区 2023-24 年度 シェアシステムについて	18
1-4) ロータリー財団プログラム	19
1-4-1) ロータリー財団プログラムの概要	19
2) ポリオプラス	21
2-1) ポリオという病気	21
2-2) ポリオプラスの概要	21
2-3) ポリオ根絶（撲滅）活動の軌跡	22
2-4) ポリオプラスプログラムの用語集	23
2-5) 野生株によるポリオ症例数	24
2-6) 世界ポリオデー	25
3) ロータリー平和センタープログラム	26
3-1) ロータリー平和センタープログラムの概要	26
3-2) ロータリー平和フェロシップの募集要項	27
3-3) 【申請者向け】ロータリー平和フェロシップへの申請	28
3-4) 6地区で支援するホストエリア	29
4) 補助金プログラムの参加資格	30
4-1) クラブの参加資格認定	30
4-2) 地区財団活動資金（DDF）運営規程（様式 101）	33
4-3) 補助金事業の世界報告分析と報告書提出の督促通知	36
5) ロータリー財団学友会	37
5-1) 学友会の概要	37
5-2) 学友会の活動と現況	37
6) 参考資料	39
6-1) ロータリー災害救援補助金 授与と受諾の条件	39
6-2) ポール・ハリス・ソサエティ メンバー	44
6-3) アーチ・クランフ・ソサエティ メンバー	45
6-4) メジャードナー メンバー	45
6-5) ロータリー財団統括委員会の責務について	48
6-6) 用語集	49

## 1) 総論

### 1-1) ロータリー財団

#### 1-1-1) クラブロータリー財団委員会の役割とは

クラブロータリー財団委員会の役割は、会員に対し、財団への寄付とロータリー財団のプログラムへの参加を促すことです。そのためには、次のような活動が期待されています。

#### ①クラブ会員に、ロータリー財団の仕組みを理解してもらう

特に、シェアシステム（3年前の年次基金の寄付金の使われ方）をご理解いただくようお願い致します。毎年、地区ガバナーが掲げるお一人あたりの年次基金寄付額、これがどのように使われているのかを、会員にご周知下さい。

#### ②ロータリー財団が世界各地で実施している活動について周知・紹介し、会員への理解を促す

世界のクラブや地区が、地区補助金やグローバル補助金を利用して実施している奉仕活動を会員へご紹介下さい。加えて、ロータリー財団本部が国際財団活動資金（WF）を利用して実施している、ポリオ根絶などの地球規模の活動を会員にご紹介下さい。そのためには、毎月各クラブに配信している「財団室ニュース」、こちらには最新のロータリー財団の活動情報が掲載されていますので、ご活用下さい。

#### ③クラブ会員に、ロータリー財団のプログラムに参加してもらう

クラブ会長（エレクト）はじめ、クラブの奉仕プロジェクト委員会と相談・協力して、補助金を利用したプロジェクトの立案をお願い致します。そしてプロジェクトの実施においては、多くのクラブ会員が積極的に参加するよう促進をお願い致します。

#### ④ロータリー財団に焦点を当てた例会を実施する

年に少なくとも2回、財団プログラムに焦点を当てた例会を実施していただき、会員の皆様の財団へのご理解を促して下さい。毎年11月はロータリー財団月間です。地区ロータリー財団委員会では、ご希望により皆様のクラブにお伺いして卓話をさせていただきます。

#### ⑤ポール・ハリス・ソサエティ (PHS) への参加を促す

ポール・ハリス・ソサエティ (PHS) は、お1人の会員が、毎年累計1,000ドル以上を、年次基金やポリオプラス、又は財団が承認した補助金プロジェクトに寄付するお約束をいただいたロータリアンを認証するものです。

直近では、全世界からの年次基金への寄付総額の約21%、財団全体への寄付総額の20%以上を占めています。地域や海外での奉仕プロジェクトを、継続的に資金面で支える、PHSへの会員の参加をお募り下さい。

地区ロータリー財団統括委員会が開催する

「ロータリー財団セミナー」（毎年秋に開催）、

「補助金管理セミナー」（毎年1-2月に開催）にて、

クラブ会長（エレクト）はじめクラブ財団委員長の皆様と

お会いする事を楽しみにしています。

国際ロータリー第2790地区

2023-24年度ロータリー財団統括委員会

## 1-1-2) 希望の財団

すべてはアーチ・クランプの発案であった。



1917年にRI会長として彼はアトランタ大会に集まった代表役員を前に「さまざまな社会奉仕を今まで通り続けていこうと思うなら、世界で善をなすための寄付金を受け取ることは極めて適切なことだと思われる。」と言った。

この言葉はそこにいた人々にとって、心を揺るがす行動への呼びかけでも、動機を与えられた瞬間と言えるものではなかった。しかし、何百万人もの生活を向上する援助の地崩れを開始する最初の小石ではあった。

そしてロータリーでそれまで何度となく起こってきたように、これは一人の男の考えから始まったことであった。

1869年ペンシルベニア州カヌートビルの貧しい家庭に生まれ、まだ幼少の頃、両親と兄はオハイオ州クリーブランドに移住した。家計の足しにするため12歳で学校を辞めて仕事についた。16歳の時、クヤホガ材木会社に勤めながら夜間学校に通った。

会社の経営が危なくなった時、クヤホガ材木会社はクランプをマネージャーに昇格させた。彼は会社の経営を好転させ、米国中西部の材木業界で最も収益性の高い企業の一つまでに発展させた。その後同社を購入し、更に銀行や汽船会社など、数々の企業の社長や副社長に就任した。

18歳の時、フルート演奏を独学で学び、3年後クリーブランド・シンフォニー・オーケストラのフルート演奏家となり、その後14年間シンフォニーで演奏を続けた。

1911年に「材木―卸売並びに小売」の職業分類でクリーブランド・ロータリー・クラブの創立会員となった。

1912年にはクラブ会長になり1916-17年年度国際ロータリークラブ連合会会長になった。

クラブ会長として最後の演説でクランプは「クラブが今後多くのことができるよう、緊急基金を築く必要がある。」と提案した。

彼はその後、国際ロータリーの新しい定款を起草する委員会の委員長となり、ロータリーを地区に分割し地区ガバナーの役職を創設し、更に年次地区大会を確立したのは彼の発案であった。



1928年のミネアポリス大会で代表委員は基金の名称をロータリー財団「The Rotary Foundation」に改称した。

ロータリー定款のこの変更で、すべての元RI会長からなる5人の委員で構成される管理委員会が新しい財団を運営し、資金は親機関とは別に管理することが規定された。

1937年のRI理事会が目標額200万ドルの財団募金計画を発表し、アーチ・クランプのビジョンがついに実現するようみえた。

第2次世界大戦勃発が再びこの希望を踏みにじった。戦争の悲劇をきっかけにロータリアンは平和構築における財団の潜在能力を真剣に考えるようになった。

1947年にポール・ハリスが逝去した。

彼は豪華な追悼式や像の建立を望まないという遺志に明記していたのでRI創始者に敬意を表したい個人やクラブはポール・ハリスの名前で1人当たり10ドルを目安としてロータリー財団に寄付するよう要請した。

世界中から資金が寄せられポール・ハリスが亡くなった翌年からロータリー財団は18件のロータリー財団奨学金を授与することができた。



1年間海外の大学に留学するための奨学金はのちに国際親善奨学金と呼ばれるようになった。

1956年にRI理事会は、毎年11月中旬に「ロータリー財団週間」を設けることを決め、この期間中に財団を更に強調するようにクラブに奨励した。

1982年には管理委員会は財団週間をロータリー財団月間に改め毎年11月に遵奉することに決めた。

#### 【ロータリー財団のプログラムの変遷】

1948年：国際親善奨学生が始まる

1965年：研究グループ交換チーム（GSE）はカリフォルニアと日本の地区間で編成される

1965年：特別補助金（のちのマッチンググラント）の創設

1978年：3H（保健、飢餓追放及び人間性尊重）の創設、フィリピンで630万人の子供たちがポリオ予防接種を行う補助をし、このプロジェクトをきっかけにポリオプラスが生まれた

1982年：ロータリー平和フォーラムを開始

2002年：ロータリーセンターの奨学生一期生70名が選ばれた

これらのプログラムはグローバル補助金、地区補助金、ポリオプラス、平和フェローとして私たちに引き継がれています

最後に、アーチ・クランフはこう述べています。

金だけでは大したことはできない、  
個人の奉仕は金がなければ無力である。  
この2つが組み合わせれば、文明への天の恵みになることができる、  
この2つが組み合わせたとき「希望の財団」となることを確信しています。

（デイビットC．フォワード著「奉仕の1世紀」より引用）

## 1-2) ロータリー財団への寄付と認証

### 1-2-1) 寄付の種類

国際ロータリーのロータリー財団(TRF)への寄付は大きく分けると年次基金、ポリオプラス、恒久基金、災害救援、その他寄付の5種類となります。中でもクラブの活動の補助金に反映する年次基金へは毎年ご寄付をいただく事を強くお願いいたします。

寄付分類名	説明	
年次基金	シェア (使途の配分)	寄付は投資に回され、3年後に寄付の50%がDDF(地区財団活動資金)に、残り50%はWF(国際財団活動資金)に分割されます。 2024-25年度から50%が47.5%ずつとなり、5%が運営費となります。 ※2023-24年度は従来通り50%ずつです。
	WF <sup>※1</sup> (ワールドファンド)	寄付を全額WFに指定できます。WFは、特に緊要なニーズがある分野で利用されます。
	重点分野 <sup>※2</sup>	7つの重点分野のいずれかを指定して寄付ができます。DDFには分配されません。
ポリオプラス	寄付は、すべての子どもにポリオ予防接種を行うために生かされます。この寄付はまた、ビル&メリンダ・ゲイツ財団から2倍の上乗せの対象となります。	
災害救援基金	地区でも使える災害救援活動や復興活動に生かされます。この基金への寄付は、特定の災害に指定することはできず、ロータリー災害救援補助金を通じて活用されます。	
恒久基金	シェア (使途の配分)	寄付の元金は投資され、投資収益の50%がDDFに、残りの50%がWFに均等に分けられます。
	WF	運用益の全額がWFになります。WFは、差し迫ったニーズがある分野に使われ、すべての地区に財団のプロジェクトを実施する機会を提供します。
	ロータリー 平和センター	平和センターに指定された寄付は、平和と紛争解決の分野で活躍するリーダーを育成する学術研究やプログラム、ネットワーク構築のために生かされます。
	重点分野	7つの重点分野のいずれかを指定して寄付ができます。DDFには分配されません。
	冠名基金 <sup>※3</sup>	25,000ドル以上の寄付をした場合、寄付金は投資に回され、投資収益の一部のみが寄付者が指定したプログラムに恒久的に活用されます。その基金に寄付者が指定する名前がつけられます。
その他	承認済みのグローバル補助金事業への拠出	承認されたグローバル補助金事業に対して寄付が出来ます(現金拠出と言う)。
	冠名指定寄付	グローバル補助金冠名指定寄付、ロータリー平和センター冠名指定寄付、ロータリー平和シンポジウム冠名指定寄付、平和のための新たな機会：冠名寄付です。
	その他	その他、臨時に設置された基金

※1 WFは、必要に応じてその5%が運営費のために確保されることがあります。

※2 重点分野：①平和構築と紛争予防、②疾病予防と治療、③水と衛生、④母子の健康、⑤基本的教育と識字率向上、⑥地域社会の経済発展、⑦環境

※3 冠名基金の設立についてのお問合せは、地区財団統括委員会までご連絡ください。  
E-mail:2790foundationpr@gmail.com

## 1-2-2) 寄付の方法

ロータリー財団への寄付の方法は、以下が挙げられます。

- 銀行振り込みによる寄付（クラブ経由を含む）
- オンラインでの寄付 ※クレジットカード決済となります
- ロータリーカードのポイントを寄付に交換することもできます

※国際ロータリー日本事務局財団室発行の『寄付・認証の手引き』もご参照ください。

### <銀行振り込みによる寄付の流れ>

#### ①寄付者を確認する

寄付者は、個人、法人、クラブ、地区のいずれかでお願います。

#### ②寄付分類を決める

年次基金、恒久基金、ポリオプラス、災害救援基金など寄付の対象を決めます。  
ポール・ハリス・フェローやベネファクターなどのご希望の認証、クラブや地区の寄付目標などを考慮して決めます。

#### ③「寄付送金明細書」を記入する

寄付送金明細書に必要事項を記入し、[kifu@rotary.org](mailto:kifu@rotary.org) へメールにてお送りください。  
(FAXでも可)

※寄付送金明細書はエクセル形式のままお送りください。

#### ④寄付金を指定の口座へ送金する

寄付送金明細書を送った後、以下の口座へ寄付金を送金します。

三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101

名義：公益財団法人ロータリー日本財団

※振込先は寄付送金明細書上部にも記載されています。

### <公益財団法人ロータリー日本財団 寄付送金明細書>

ロータリー財団への寄付は公益財団法人ロータリー日本財団を通じて送金することができます。

寄付送金明細書は、銀行振込で寄付する際に日本事務局へお送りいただく書類です。

#### ※寄付送金明細書の入手方法

寄付送金明細書のダウンロードは My Rotary (<https://www.rotary.org/>) より可能です。

My Rotary のトップ画面の「行動する」→「ご寄付」→「支援方法」の順番でクリックし→「ご寄付」ページの最下部にある「寄付書式」の「ロータリー日本財団寄付送金明細書（ロータリー会員/クラブ用）」をクリックするとダウンロードできます。寄付送金明細書の記入方法は次ページをご参照ください。

#### ※寄附明細

寄付後、約2～3週間を目途に日本事務局から寄付内容が記載された明細書がクラブへ郵送されます。送金された寄付内容と合致するか都度照会し、保管してください。領収証が届いた際に確認できる重要な記録となります（オンラインでの寄付の際には発行されません）。



< 寄付送金明細書記入方法 >

<b>A</b>		公益財団法人 ロータリー日本財団 <b>寄付送金明細書</b>		TEL: 03-5439-5806 FAX: 03-5439-0405		
振込先: 三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101 名義: 公益財団法人ロータリー日本財団						
送金明細書送付先: <a href="mailto:kifu@rotary.org">kifu@rotary.org</a> 送金日までにお送りください						
通信欄: ①						
一括1万ドル以上の大口寄付について寄付者名を公表することがあります。希望されない場合は次の口に✓をお願いします。 <input type="checkbox"/> 公表しないで下さい。(寄付者名) _____						
着金日のRIレートが適用されます						
送金情報	送金(予定)日	振込元 金融機関 支店名		送金額	RIレート	
	地区番号	クラブ番号 ②	クラブ名	担当者名	TEL	
	寄付者名 (領収証宛名)	ローマ字名 (姓、名) (法人は英語名)	ID番号 ・個人ID番号 ・法人ID番号 ・クラブ番号 ・地区番号	寄付分類 ▼をクリックして選択 ・補助金/冠名基金は番号を入力	円金額	\$金額 ・RIレートと円金額の入力で自動計算
1	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

①通信欄	・特記すべき事項をご入力ください。(振込や領収証、認証品に関する連絡事項など)
②送金情報	・送金額：書式内「円金額」の合計が自動計算されます。振込額との一致をご確認ください。 ・RI レート：着金日のレートが適用されます。My Rotary にてご確認の上、ご入力ください (例：RI レートが1ドル=140円の場合、140と数値のみを入力する)。 ・担当者名/TEL：日中連絡が取れる電話番号をご入力ください。
③寄付者名	・領収証の宛名となりますので正確にご入力ください。 ・法人名義での寄付の場合は、会員名ではなく寄付者である法人名をご入力ください。(個人の認証や累計の対象にはなりません)
④ローマ字	・会員の登録情報通りにご入力ください。法人の場合も正確な英語表記が必要です。 ・スペルにご注意ください。(例: Sato と Satou など) 1文字でも異なると別人とみなされます。
⑤ID番号	・寄付者のID番号を漏れなく入力してください。(新会員は先に My Rotary から会員登録し、ID番号を取得してください。) ID番号と氏名が一致しない場合、ID番号所有者の寄付として扱われることがあります。 ・法人の場合は初回寄付受理前に新たにID番号が作成されます。
⑥寄付分類	・セルのプルダウンから選択してください。グローバル補助金や冠名基金へのご寄付は番号をご記入ください。手書きの場合は「年次」「ポリオ」「恒久基金」「GG#67890」のように記入します。
⑦円金額	・寄付者、寄付分類ごとに1行使い、円金額を記入します。 ・グローバル補助金への現金拠出は5%追加分も合わせて送金してください。
⑧\$金額	・パソコン入力の場合、RI レートと円金額の入力で自動計算されます。手書きの場合は小数点第3位を四捨五入し、第2位までご記入ください。

## <オンラインによる寄付の流れ>

MY ROTARY からオンライン寄付が可能です。お手続きが完了すると確認のメールが届きますので、必ずご確認の上、保管をしてください。

- クレジットカードでの決済となります。
- 税制上の優遇措置を受けるためには、手続画面で「国：日本」「通貨：円」となっていることをご確認ください。
- 銀行振込でのご寄付と異なり、寄付明細は発行されません。手続きの最後の画面を確認画面として印刷し、保管してください。

- ・MY ROTARY にログイン後、画面右上の「ご寄付」をクリックします。



「ご寄付」をクリックします。

- ・寄付先を選択します。



寄付をする寄付先を選択します。

- ・寄付金額を決定します。



「寄付の種類」で「定期寄付」を選択すれば設定した金額が自動的にクレジットカードで寄付されるように設定可能です。  
選べる頻度：月に一度/四半期に一度/毎年

「その他」で任意の寄付額を決定できます。

役職登録済のクラブ会長・幹事・事務局の方などは、所属クラブまたはクラブ会員に代わって寄付手続きができます。(代理寄付) 寄付分類を選択後「これはクラブまたは会員からの寄付です」を選び、詳細をご入力ください。

## <領収証>

公益財団法人ロータリー日本財団への寄付は特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置が受けられます。領収証は確定申告の際に必要な書類です。再発行は不可とされているので大切に保管してください。

※初回ご寄付の際にご報告いただいた漢字表記で領収証は発行されます。

### ●個人向け領収証：半年ごとにクラブへ発送

寄付した時期	領収証の発行時期	領収証のクラブへの到着時期
1月から6月末まで	7月末発行	8月初旬到着予定
7月から12月末まで	1月末発行	2月初旬到着予定

### ●法人向け領収証：クラブへ随時発送されます。

## <その他>

### ●周年行事やイベントにて集まったご寄付の送金方法

イベント等で不特定の方から頂いたご寄付を送金する場合、イベントを主催したクラブや地区、あるいは個人が寄付者となります。イベント名やグループ名等を、寄付者にすることはできません。実際の寄付者名、寄付額、寄付分類などを事前に寄付者に伝えておくことが重要です。

(例)「ロータリー日本財団に、〇〇ロータリークラブとして、チケット代 1,000 円のうち 300 円をポリオのために寄付をします。」という文言を、コンサートの広告に掲載する。または、チケット販売時に必ず伝える など。

### ●クラブのバナー認証について

ポール・ハリス・フェローやベネファクターなど個人の認証だけでなく、クラブのバナー認証もあります。地区やクラブによってはクラブのバナー認証を目標に掲げていることもあります。

「(1-2-3)ロータリー財団の認証」の寄付分類や認証の取得条件を必ず確認して下さい。

### ●RI 会長賞について

会長賞の住所資格を満たすには、財団への寄付に関する項目の達成も必要です。受賞を目指すクラブは、条件となる寄付分類や金額などの詳細について、テーマと一緒に発表される会長賞のパンフレットをご確認下さい。

### 1-2-3) ロータリー財団の認証

ロータリー財団では、個人からのご寄付に対して感謝の気持ちを表すために、様々な認証の機会が用意されております。

公益財団法人ロータリー日本財団はTRFへの寄付を取り次ぐ財団であり、同財団への日本円での寄付は「税制上の優遇措置」が受けられます。

#### <個人に対する認証>

##### ●「財団の友」会員

年次基金に毎年100ドル以上のご寄付をした方。

##### ●ベネファクター

遺言またはそのほかの遺産計画に財団恒久基金を受益者として指定した方、または恒久基金に1,000ドル以上を現金で寄付された方。

ベネファクター	\$1,000～	認証状と襟ピン（ウイング）
---------	----------	---------------

※恒久基金1,000ドルに達した時の1回のみ

##### ●ポール・ハリス・フェロー（PHF）/マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

年次基金、ポリオプラス、災害救援基金、承認された財団補助金のいずれかに累計1,000ドル以上を寄付した方。 寄付者はご本人以外の方のお名前でご寄付することで、ポール・ハリス・フェローの称号をほかの人に贈ることもできます。また、追加で1,000ドル以上をご寄付いただくごとに、「マルチプル・ポール・ハリス・フェロー」として認証されます。

PHF	\$1,000～	認証状と襟ピン
PHF +1	\$2,000～	襟ピン（サファイア1粒）
PHF +2	\$3,000～	襟ピン（サファイア2粒）
PHF +3	\$4,000～	襟ピン（サファイア3粒）
PHF +4	\$5,000～	襟ピン（サファイア4粒）
PHF +5	\$6,000～	襟ピン（サファイア5粒）
PHF +6	\$7,000～	襟ピン（ルビー1粒）
PHF +7	\$8,000～	襟ピン（ルビー2粒）
PHF +8	\$9,000～	襟ピン（ルビー3粒）

##### ●ポール・ハリス・ソサエティ（PHS）

毎年合計1,000ドル以上を年次基金寄付、ポリオプラス、または財団が承認した補助金プロジェクトに個人として寄付するお約束をいただいたロータリアンやロータリー財団（TRF）の支援者を認証するプログラムです。

###### ・PHSの入会方法

以下2つの方法があります。

- ①ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレット（資料番号:099）の一部が入会申込書になっていますので、こちらに必要事項をご記入し、地区へご提出ください（ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレットはウェブサイトからダウンロードできます。）。
- ②ウェブサイト「My ROTARY」にアクセスし、行動する→寄付者の認証→ポール・ハリス・ソサエティ・メンバーをクリックします。「詳細はこちらから」をクリックして、「PHSご入会フォーム」に必要事項をご入力・送信下さい。

また、そのページを印刷しガバナー事務所に送って下さい。

まずは、ガバナー事務所にご連絡ください。

・ PHSの認証品

入会者には、地区から認証状と襟ピンにつけるウィングが贈られます。郵送、贈呈などは地区のPHSコーディネーターが担当しています。

### ●メジャードナー (MD)

累積寄付の合計が10,000ドルに達した方。

MD レベル 1	\$10,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
MD レベル 2	\$25,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
MD レベル 3	\$50,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
MD レベル 4	\$100,000～ \$249,999	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ

### ●アーチ・クランフ・ソサエティ (AKS)

累積寄付の合計が250,000ドルに達した方。ソサエティ入会者は、米国イリノイ州エバンストンの国際ロータリー本部にある「アーチ・クランフ・ソサエティ・ギャラリー」(タッチパネル式スクリーン)に肖像写真と略歴が掲載されます。

AKS 管理委員会 サークル	\$250,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
AKS 管理委員長 サークル	\$500,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
AKS 財団サークル	\$1,000,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
AKS 管理委員会 プラチナサークル	\$2,500,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
AKS 管理委員長 プラチナサークル	\$5,000,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ
AKS 財団 プラチナサークル	\$10,000,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ

### ●レガシー・ソサエティ

恒久基金に100万ドル以上の寄付を誓約された方は、ロータリーの年次報告にお名前が記載されるほか、国際ロータリーとロータリー財団の特別行事に招待されます。レガシー・ソサエティ会員には特別な認証品が贈られるほか、遺贈友の会会員のための特典すべてが与えられます。

### ●遺贈友の会 (Bequest Society)

遺産計画で、10,000ドル相当以上のご寄付を誓約した個人または夫妻が「遺贈友の会」会員となります。寄付は恒久基金として運用され、収益の一部がクラブやロータリー財団(TRF)の活動を支え続けていきます。日本では公益財団法人ロータリー日本財団を通じて寄付し、税制上の優遇措置を受けることができます。寄付者には、ご誓約をされた時点で認証品(クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ)が贈られます。誓約額による認証レベルはメジャードナー(MD)、アーチ・クランフ・ソサエティ(AKS)と同じです。また、2万5千ドル相当以上のご誓約の場合、誓約が果たされた際に、冠名基金を設立することを同意書に含めることができます。ご入会方法等詳細は、日本事務局財団室までお問い合わせください。

\$10,000	遺贈友の会襟ピンと額に入れることができる芸術品
\$25,000	Rotary's Promiseのクリスタル、冠名基金、上記すべて
\$50,000	2つの重点分野または地区を指定した別途の冠名基金ならびに上記すべて
\$100,000	カスタマイズされたRotary's Promiseのクリスタルならびに上記すべて
\$250,000	逝去後のアーチ・クランフ・ソサエティへの入会ならびに上記すべて
\$500,000	ロータリー国際大会での特別席や登録に関する特典ならびに上記すべて

### <クラブに対する認証>

クラブに対する認証は、次のものがあります。

- ・1人当たりの年次寄付額上位3クラブ(認証バナー)
- ・100%ロータリー財団寄付クラブ(認証バナー)  
ガバナー就任直前年度の6月末日に正会員全員が、寄付分類にかかわらず少なくとも25米ドルの寄付をして1人当たりの平均寄付額が100米ドルに達しているクラブ
- ・「Evert Rotarian Every Year」クラブ(認証バナー)  
ガバナー就任直前年度の6月末日に正会員全員が、年次基金寄付に少なくとも25米ドルの寄付をして、1人当たりの平均寄付額が100米ドルに達しているクラブ
- ・End Polio Now COA(感謝状)
- ・ロータリーのポリオ根絶活動に1500米ドル以上寄付を行ったクラブ

### <冠名の機会>

寄付者または特定の方のお名前のついた冠名基金または冠名指定寄付としてご寄付いただくことも可能です。詳細は、地区財団委員会までお問い合わせ下さい。

### <財団認証ポイント>

**財団認証ポイントとは何ですか。また、ポイントはどのように貯まるのですか。**

財団認証ポイントとは、年次基金またはポリオプラスを通じてロータリー財団に寄付をした方、あるいは財団補助金の提唱者負担金として寄付をした方に授与されるものです。これらの寄付をした方には、1米ドルにつき1ポイントが与えられます。恒久基金への寄付は財団認証ポイントの対象とはならないことにご留意ください。

寄付者は、自分の認証ポイントを他の人に移譲して、自分以外の人をポール・ハリス・フェロー(またはマルチプル・ポール・ハリス・フェロー)にすることができます。財団認証ポイントは、寄付者が亡くなるまで、または寄付者がポイントを使い切るまで、寄付者ご本人のものとして保存されます(ただし、大口寄付者が亡くなった場合はその配偶者が認証ポイントを使用することができます)。

**財団認証ポイントを移譲するには、どうすればよいですか。**

一度に移譲できるのは最低100ポイントとなり、認証ポイント移譲の要請書式を提出の際に承認の署名が必要となります。申請書のPDFファイルはMy ROTARYからダウンロードします。全てアルファベットで記入し、署名欄以外はタイプで入力して下さい。

- ・個人が所有する認証ポイントの移譲を承認できるのは寄付者ご本人のみとなります。
  - ・クラブが所有する認証ポイントの移譲を承認できるのはクラブ会長のみとなります。
  - ・地区が所有する認証ポイントの移譲を承認できるのは地区ガバナーのみとなります。
- 寄付者個人の認証ポイントをクラブまたは地区に移譲することはできない場合があります。

## 1-2-4) ロータリーカード

日本では、2002-03年度より、ロータリーカード「ロータリーインターナショナルマスターカード（オリコカード）」が発行されました。カードは、個人のスタンダード、ゴールドと会社法人用のビジネスの3種類です。

ビジネスカードは利用金額の0.5%、その他は0.3%、またカードの年会費のうちビジネスカードは、1,500円/枚、ゴールドカードでは、3,000円/枚がいずれも「ポリオ根絶」のための資金に充てられます。ただし、これらは個人のポリオプラスへの寄付実績には加算されません。

一方、買い物で貯まったポイントを一定の割合（1,000ポイント=5,000円単位）でロータリー財団の年次基金寄付に交換することもでき、こちらは個人の寄付実績に反映されます。

日常生活、経済活動にロータリーカードを取り入れるだけで自動的にポリオ根絶活動への貢献ができるのです。

さらに、2016年からは新たに「ロータリーダイナースクラブカード」が発行されました。こちらはみなし法人カードとしてクラブ、地区、各委員会単位で作成ができ、地区会やセミナーの費用、諸経費やRIへの人頭分担金、寄付などの支払ができ、利用額の0.3%がポリオ根絶の活動資金に充てられます。年会費は無料ですが、カードにポイントは付与されません。

個人カードについては、年会費22,000円のうち初年度のみ5,000円が、利用額については他のカードと同様0.3%がポリオ根絶に充てられます。ポイントは付与されますが、年次基金寄付に交換することはできません。

- (1) ロータリーインターナショナルマスターカード（MasterCardオリコ）  
 ビジネスカード（年会費3,000円（税別））/  
 ゴールドカード（同10,000円（税別））/  
 スタンダード（年会費なし）の3種類  
 申込み先：

<https://www.orico.co.jp/creditcard/contribution/15.html>  
 テレフオンサービス：0120-911-004



（ビジネスカード  
 の情報・入会はオ  
 ンラインではでき  
 ません）

### ●ロータリーカード実績（オリコカード） (2021-22年度)

ロータリーカード利用金額総計		29,267,634円
ロータリーカードポリオ還元額	利用金額×0.3%	87,848円
ビジネスカード利用金額総計		16,358,565円
ビジネスカードポリオ還元額	利用金額×0.5%	81,805円

### ●ロータリーインターナショナルマスターカード（オリコカード）



個人：ゴールドカード      個人：スタンダードカード      会社等：ビジネスカード

- (2) ロータリーダイナースクラブカード (Diners Club Card)  
 クラブカード/地区カード/地区委員会の3種類法人カード  
 (年会費無料)と個人カード(年会費22,000円)



申込み先:

[https://www.diners.co.jp/ja/entry\\_form/lp/rotary/index.html](https://www.diners.co.jp/ja/entry_form/lp/rotary/index.html)  
 コールセンター: 0120-041-962

クラブカード: 会長、副会長、幹事、会計、理事、会長エレクト、次期副会長、次期幹事、次期会計、次期理事、事務局が対象  
 地区カード: ガバナー、ガバナー補佐、地区代表幹事、ガバナーエレクト、ガバナーノミニ、直前ガバナー、次期ガバナー補佐、次期地区代表幹事、次期地区会計長が対象  
 地区委員会カード: 地区内の各委員会委員長、地区内の時期各委員会委員長が対象

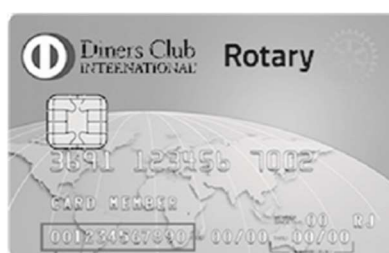
●ロータリーカード実績 (ダイナースカード) (2021-22年度)

利用金額	41,891,243円
ポリオ根絶活動資金	125,673円
発行枚数	53枚

●ロータリーダイナースクラブカード



クラブ/地区/委員会用



(個人用)

※2022年11月19日に行われた財団セミナーにて、2021-22年度のロータリーカード実績に対して第1第2第3地域の地区・クラブ毎の表彰が行われました。

第1地域では個人/ビジネスカード部門と地域内クラブカード部門で表彰されました。

2021-22 年度第1 地域実績

地域	部門	地区・クラブ名
第1地域	個人/ビジネスカード部門(オリコ)	第2790地区 柏西ロータリークラブ
	クラブカード部門(ダイナース)	第2770地区 浦和ロータリークラブ
	地域内クラブカード(ダイナース)	第2790地区(千葉)



## 1-2-5) 税制上の優遇措置

### ●ロータリー日本財団

公益財団法人ロータリー日本財団を通じて日本円で寄付されますと、確定申告を行うことにより寄付金控除の対象となります。送金の際は、7ページに記載した寄付金送金明細書をご参照下さい。ロータリー日本財団設置の大きな目的はこのためです。外貨での寄付は対象になりません。

### ●税制上の優遇措置

公益財団法人ロータリー日本財団への個人、法人からのご寄付は、確定申告を行うことにより税制上の優遇措置の対象となります。個人の寄付金に対する優遇措置は、「所得控除」または「税額控除」のいずれかを選択することが出来ます。「税額控除」には、確定申告の際「領収証」のほかに、「税額控除に係る証明書」が必要となります。証明書はロータリー日本財団のホームページ下記よりダウンロードしていただくか、日本事務局までご請求下さい。詳しくは国税局のホームページ（個人・法人）、または最寄りの税務署にお問い合わせください。

[http://piif-rfj.org/pdf/zeigakukoujyo-shoumei\\_R31101\\_R81031.pdf](http://piif-rfj.org/pdf/zeigakukoujyo-shoumei_R31101_R81031.pdf)

### ●確定申告用領収証の発送時期

会員個人による寄付については、ご所属のクラブにまとめて送付されます。7月から12月までのご寄付は翌年1月末に発行され、クラブへは2月初旬到着予定です。1月から6月までの分につきましては、同年7月末に発行され、クラブへは2月初旬に到着予定となります。

法人および会員以外の個人による寄付については、随時領収証が発行されます。送金明細書の通信欄に送付先をご明記ください。

## 1-2-6) 寄付金の現状と分析

2021-22年度日本全体34地区の年次基金寄付の一人当たりの平均は169.91ドルでした。当地区の実績は一人当たり187.84ドルとなり、前年度に引き続き目標の150ドルを達成、全国で9位、関東圏内10地区中5位という結果となりました。以下の表は過去4年度の関東圏内10地区の一人当たり年次基金寄付額を平均寄付額順に並べた表です。

単位：ドル

順位	地区番号	都道府県名	18-19年度	19-20年度	20-21年度	21-22年度	平均
1	2770	埼玉南東	205.68	197.34	215.02	229.66	211.93
2	2590	神奈川（横浜・川崎）	164.77	187.99	184.05	234.15	192.74
3	2750	東京・グアム・ミクロネシア・北マリアナ諸島・パラオ	168.00	184.34	193.95	209.02	188.83
4	2580	東京・沖縄	159.22	169.1	170.92	232.68	182.98
5	2780	神奈川	179.8	186.14	179.99	185.87	182.95
6	2840	群馬	173.93	173.93	183.15	170.43	175.36
7	2550	栃木	144.29	161.18	158.14	169.29	158.23
8	2790	千葉	139.41	133.72	154.21	187.84	153.80
9	2820	茨城	147.59	152.47	157.74	154.39	153.05
10	2570	埼玉西北	143.50	118.13	146.97	149.85	139.61
		日本全体	144.85	144.96	148.05	169.91	

当地区では7年連続寄付ゼロクラブがゼロとなりました。

●当地区の寄付概要（前年対比）

単位：ドル

	第 2790 地区 2020-21 年度	第 2790 地区 2021-22 年度	前年対比	第 2790 地区 1 クラブ平均	日本全体 2021-22 年度
会員数	2,733	2,650	97.0%	32.32	83,600
1人当たりの寄付	154.21	187.84	121.8%	—	169.91
年次寄付	421,446.28	497,783.27	118.1%	6,070.53	14,204,288.69
ポリオプラス	55,972.31	92,130.81	164.6%	1,123.55	2,336,772.18
恒久基金	119,039.32	44,541.92	37.4%	543.19	2,042,663.30
その他の基金	7,681.00	2,100.00	27.3%	25.61	123,519.33
寄付合計	604,138.91	636,556.00	105.4%	7,762.88	18,707,243.50

## **1-3) シェアシステム**

### **1-3-1) 資金の運用**

全ての寄付金は、国際ロータリーのロータリー財団(TRF)で運用し、年次報告書に掲載されています。ロータリーの資金はすべて、TRFの投資委員会の管理のもとにプロの投資マネージャーが運用しています。

### **1-3-2) シェアシステムの仕組み**

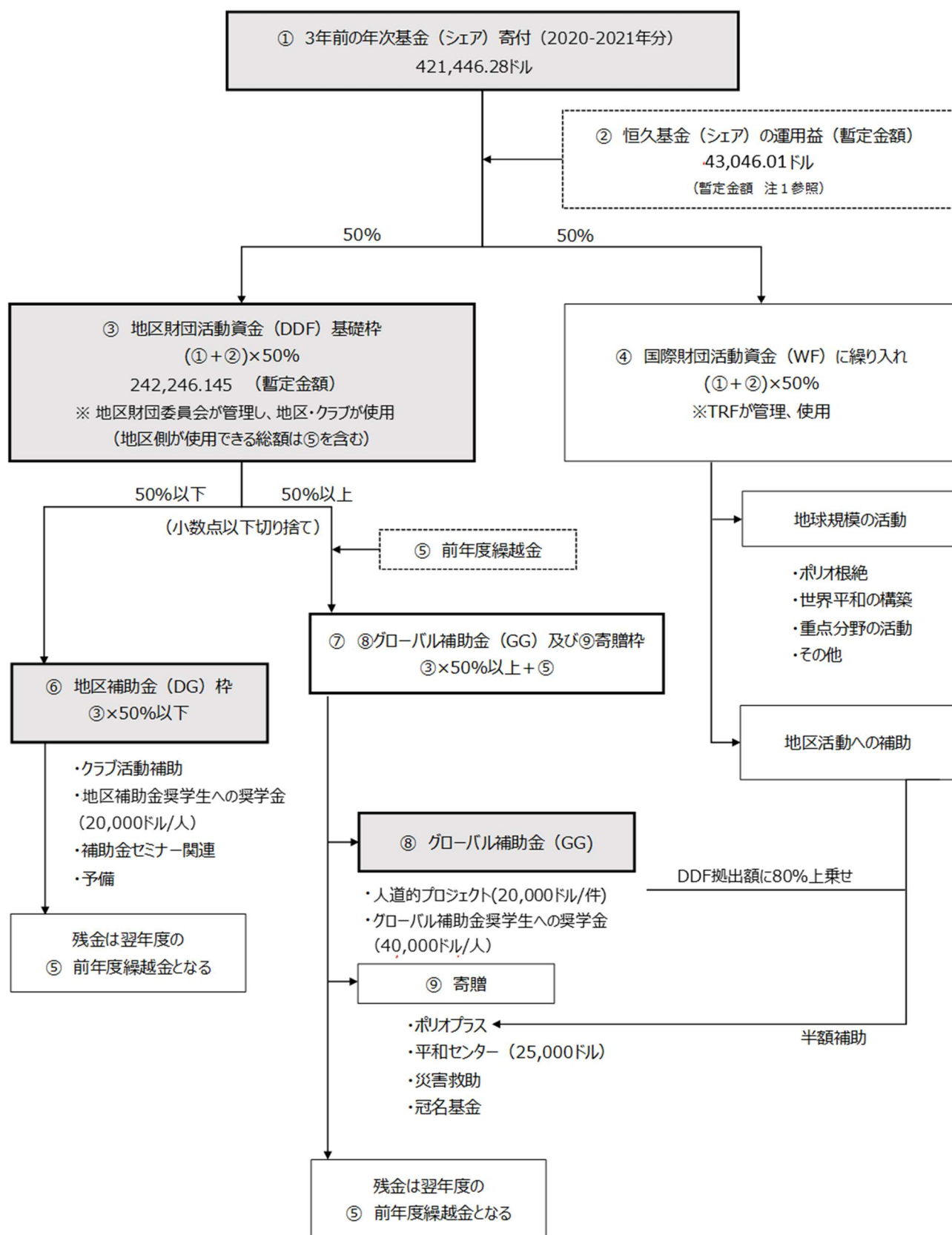
3年前の年次基金寄付を地区財団活動資金(DDF)と国際財団活動資金(WF)に50%ずつ配分します。2016-17年度から恒久基金の運用益の5%を国際財団活動資金(WF)の運営費とすることになりました。

また、2021年7月1日に3年前の年次基金寄付を、地区財団活動資金(DDF)と国際財団活動資金(WF)に47.5%ずつ配分し、5パーセントが国際財団活動資金(WF)の運営費とする方針変更が可決されました。2024-25年度から適用されます。この措置は、グローバル補助金における需要と供給のバランスを図ることを目的にしたものです。

グローバル補助金は2013-14年度の導入以来、大きな成功を収めてきました。初年度には863件、4,730万ドルの補助金が授与されたのに対し、2021-22年度には1,197件、7,692万ドルにまで増加しました。グローバル補助金授与額の増加率が100%を超える一方で、同補助金の資金源である年次基金への寄付がこのペースに追いついていません。

その結果、グローバル補助金への需要が、利用可能な資金を大きく上回っています。これに加え、新型コロナウイルスがもたらした前例のない課題に取り組むため、2020年3月以来、新型コロナウイルス対応のプロジェクトに対し、災害救援補助金として3,200万ドルを授与しました。

2023-24年度シェアシステム  
(3年前の年次基金への寄付金の使われ方)



注1) ハンドブック編集時点では恒久基金の運用益が確定していないので前年度の金額を用いて暫定金額とする。

## 1-4) ロータリー財団プログラム

### 1-4-1) ロータリー財団プログラムの概要

ロータリー財団プログラムは、「ポリオプラス」「グローバル補助金」「地区補助金」「災害救援補助金」「ロータリー平和センター」「大規模プログラム補助金」の6つです。

#### <ポリオプラス>

1988年以来、ロータリーとパートナー団体は、約30億人の子どもにポリオの予防接種を行ってきました。これまで、ロータリーは世界のポリオ根絶活動に対し26億ドル以上を投入し、支援国から100億ドル以上の資金確保を実施、ポリオのない世界を実現するために、野生型ポリオウイルスが残る最後の2カ国での根絶活動を継続しています。

#### <グローバル補助金>

グローバル補助金は、ロータリーの重点分野に該当し、持続可能かつ測定可能な成果をもたらす大規模な国際的活動に資金を提供します。活動には、人道的プロジェクト、奨学金、職業研修チームが含まれます。2021-22年度、財団は1,197件のグローバル補助金を承認し、プログラム授与額は合計9,700万ドルに達しました。

#### <地区補助金>

地区補助金は、ロータリー財団の使命に関連した小規模で短期的なプロジェクトを支えます。2021-22年度、財団は478件の地区補助金を承認しました。

#### <災害救援補助金>

災害救助補助金は、過去6カ月間に自然災害により被災した地域での救援および復興活動を支援します。この原資は災害救援基金で、本年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻に関しては、全世界から1,500万ドルが基金に寄せられました。財団は、ウクライナ支援のためのプロジェクトであれば、世界のどの地区でも、上限を25,000ドルとして、補助金の申請を認めました。当地区もこれを受け、この補助金を申請、キエフ州に仮設住宅2棟を寄贈致しました。

#### <ロータリー平和センター>

ロータリー財団は毎年、ロータリー平和センターで学ぶ平和フェローの研修を支えています。平和フェローは平和センターで修士号または専門能力開発修了証の取得を目指します。2002年度以来、ロータリー平和センターは1,500人以上のフェローを輩出してきました。これらのフェローは現在、115ヶ国以上で活躍し、政府・NGO・国連や世界銀行などの国際機関でリーダーシップを発揮しています。

#### <大規模プログラム補助金>

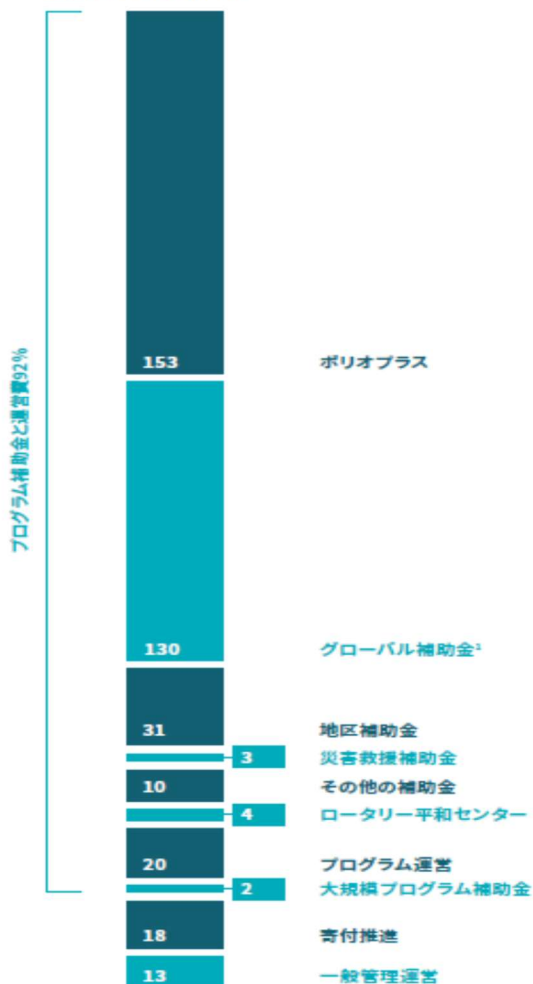
大規模プログラム補助金は、ロータリー会員が経験豊富なパートナー団体と協力し、大勢の人に恩恵をもたらす大規模で効果の高い3~5年間のプロジェクトを実施することを可能とします。2021-22年度の補助金200万ドルは、ドイツとナイジェリアの地区主導による「ナイジェリアでの母親と新生児の健康を守る」プログラムに授与されました。

2020-21年度のロータリー財団の財務は下表のとおりです。

# 財務

ほぼすべての国で活動するロータリーは、慎重に資金管理を行っています。

## ロータリー財団の支出： 3億8400万ドル



## 国際ロータリー 収支報告

2020会計年度と2021会計年度 (6月期) (単位：千米ドル)

会計年度累計	2020年6月	2021年6月
<b>収入</b>		
会費	\$82,205	\$81,794
投資純益	3,135	2,989
支援業務とその他の活動	19,765	20,894
<b>収入合計</b>	<b>\$105,105</b>	<b>\$105,677</b>
<b>支出</b>		
運営費	\$79,095	\$67,378
支援業務とその他の活動	18,326	26,174
戦略的準備金	1,352	1,794
<b>支出合計</b>	<b>\$98,773</b>	<b>\$95,346</b>
為替差益 (損)	\$(2,432)	\$315
純資産の増減	\$3,900	\$10,873
純資産 (期首)	\$145,864	\$149,764
純資産 (期末)	\$149,764	\$160,637

## ロータリー財団 収支報告

2020会計年度と2021会計年度 (6月期) (単位：千米ドル)

会計年度累計	2020年6月	2021年6月
<b>収入</b>		
寄付 <sup>2</sup>	\$338,751	\$354,750
投資純益	4,458	182,304
配当分割型寄付同意とその他の活動 (純額)	(343)	8,231
<b>収入合計</b>	<b>\$342,866</b>	<b>\$545,285</b>
<b>支出</b>		
プログラム補助金	\$307,090	\$332,792
プログラム運営費	20,581	19,543
寄付推進	19,265	18,050
一般管理運営	14,597	13,254
<b>支出合計</b>	<b>\$361,533</b>	<b>\$383,639</b>
為替差益 (損)	\$(2,651)	\$3,342
暫約未収入のための予備費	\$(2,375)	\$(1,259)
純資産の増減	\$(23,693)	\$163,729
純資産 (期首)	\$1,150,275	\$1,126,582
純資産 (期末)	\$1,126,582	\$1,290,311

1. 返金その他調整後  
2. 新たな誓約5940万ドル、およびポリオプラス基金への繰入金1670万ドルは含まれない 29

2021年6月のロータリー財団の収入は5億4530万ドルでした。前年比、寄付の増加に加え投資純益が大きなプラス要因でした。

一方の支出は3億8400万ドルとなっておりプログラム補助金と運営費は92%の比率でした。ほぼすべての国で活動するロータリーは慎重に資金管理を行っています。

## 2) ポリオプラス

### 2-1) ポリオという病気

ポリオ(急性灰白髄炎)(小児麻痺)は非常に感染性の高い病気であり、特に感染しやすいのは5歳未満の子供です。ポリオウイルスは人の口を経て体内に取り込まれ、神経を侵し永久的な筋力低下や麻痺を引き起こし命に係わる病気です。現在のところ治療薬はありません。ポリオは紀元前からあったと言われており、紀元前1580-1350年頃のエジプト第18王朝時代の石碑にポリオ患者とみられる若い僧の像が刻まれています。20世紀以前の大規模な流行はありませんが、20世紀初期には世界でも最も恐れられる病気となりました。治療法はありませんが、ワクチン投与により予防できます。

日本では、乳幼児への口徑生ワクチンの定期接種が行われており、1980年を最後に野生株ポリオウイルスによる発症は確認されていないので根絶しています。しかし世界のどこかでポリオの発症が起きている限り感染の危険は世界中に及び、今後10年の世界での発症件数は20万件に上ると予想されています。



### 2-2) ポリオプラスの概要

(日本では2019年から「撲滅」を「根絶」に改めました。この項では過去の宣言や活動名等は歴史的事実なので当時の用語である「撲滅」のまま表記します)

ポリオプラスとは、1985年に設置された地球上からポリオをなくす目的のロータリーの事業です。プラスとはポリオの他、ハシカ・ジフテリア・結核・破傷風・百日咳の五つの主要伝染病をプラスとして同時追放を目的としておりましたが、このプラスは最初の頃と意味が変わりポリオ撲滅活動を推進する過程でさまざまな副産物が生まれました。

例えば、ポリオワクチンを投与する時、ビタミンAのサプリメントと一緒に配布して健康面での効果を上げたり、ワクチンの運搬、保存のための新しい物流システムやポリオ発症を監視する世界的ネットワークができ、他のウイルスの感染症の状況も監視できるようになりました。現在ではこれらポリオ根絶活動でもたらされた成果全体をプラスと呼んでいます。そしてこの成果は新型コロナウイルスの感染拡大防止にたいしても大いに役立っています。

1995年規定審議会の決定に沿って、また2007年再確認されたとおり、ロータリー財団管理委員会とRI理事会はそれぞれ『「ポリオのない世界」であると認定されるまで、世界のポリオ撲滅は、規定審議会の承認を得て、国際ロータリーおよびロータリー財団の最も重要な目標であり、そうあり続けなければならない。』(ロータリー財団章典12.010.)。『ポリオプラスプログラムが成功裏に完了するまで、いかなる他の組織全体のプロジェクトも検討されない』(2017年1月理事会会合、決定87号)と定めています。1985年当時世界で35万人だったポリオ感染者は現在99.9%減少したものの未だ根絶には至っておりません。ポリオを根絶するには膨大な費用が必要です。そして幾度となく募金キャンペーンが実施されてきました。

これまで35年以上にわたり、ロータリーは26億ドルを上回る資金を投入して30億人以上の子供にポリオ予防接種を行ってきました。さらに諸援助国政府から72億ドル以上の資金を調達する上でも、ロータリーが大きく貢献しました。

人類上、今まで根絶する事ができた伝染病は天然痘のみです。ロータリーは2番目の根絶を実現するために「あと少し」を掲げています。

ビル&メリンダ・ゲイツ財団は、2013年の国際大会で、2018年までの5年間、ロータリーがポリオ根絶に寄せる寄付に対して、2倍の額を上乗せすることを発表しました。さらに、2017年6月のアメリカ・アトランタで行われた世界大会にて今後3年間にわたりロータリアンが集めた寄付（年間5,000万ドルを上限）に対して2倍の補助金を拠出すると発表し、さらに2020年からも3年間これを継続すると発表しました。これにより実に3年間で最大4億5,000万ドルの資金をポリオ根絶活動に提供することが可能となります。しかしながら、これを実現させるには、我々ロータリアンが多く寄付をしなければなりません。

本年度2790地区では、年次基金1人当たり150ドル、ポリオプラスへは1人当たり30ドル以上のご寄付をお願いしています。

### 2-3) ポリオ根絶（撲滅）活動の軌跡

日本のロータリアンである山田ツネと峰英二(二人共に東京麹町ロータリークラブのメンバー)、彼らはポリオの大変さを認識して1978年から独自の運動を始め、1982年、83年東京麹町ロータリークラブで南インド・ポリオ免疫プロジェクトを立ち上げワクチン投与活動で大活躍をしました。

この活動がきっかけとなり、1985年に初めてロータリー財団のプログラムに組み込まれました。しかしながら、山田ツネさんはインドでの風土病が原因で命を落とすことになりました。その後を継いで地区WCS委員長になった峰英二さんもその翌年同じように命を落とすことになりました。

- 1979年 ロータリーがフィリピンで600万人の子どもへの予防接種をするという5ヵ年プロジェクトを開始。RIの75周年基金から補助金が授与された。
- 1985年 国際ロータリーがポリオプラスを立ち上げ、1億2,000万ドルの募金目標を設定。
- 1988年 ロータリー会員から2億4,700万ドルの募金に成功（当初目標の2倍以上）。当時125ヵ国で流行し、毎年35万人近い子供が感染していたポリオの撲滅に関する決議を世界保健総会が採択。世界保健機関、ユニセフ、米国疾病対策センター、国際ロータリーが中心となって「世界ポリオ撲滅推進活動」GPEIを発足。
- 1994年 西半球のポリオ撲滅を宣言。
- 2000年 オーストラリアから中国まで広がる西太平洋地域のポリオ撲滅を宣言。
- 2002年 8,000万ドル目標の募金キャンペーンスタート。
- 2003年 12ヵ月間のキャンペーンでロータリー財団(TRF)は1億1900万ドルの募金に成功。
- 2006年 ポリオ常在国の数が4ヵ国アフガニスタン、パキスタン、インド、ナイジェリアとなる。
- 2007年 ビル&メリンダ・ゲイツ財団が、ロータリーに対して「2億ドルチャレンジ補助金」として3億5,500万ドルの資金提供を約束。このチャレンジでロータリーは2億2,800万ドルの募金に成功。合計5億8,300万ドルをポリオ撲滅活動に提供していくことになった。
- 2012年 インドがポリオ常在国のリストから外れる。
- 2013年 RI国際大会で2018年までの5年間、ロータリーがポリオ撲滅に寄せる寄付にしてゲイツ財団が2倍の額を上乗せする（年間3,500万ドルまでの寄付が対象）と発表。ポリオ撲滅最終戦略計画がスタート。
- 2016年 これまで30年以上にわたり、ロータリーは15億ドルを上回る資金を25億人以上の子どもにポリオ予防接種を提供、さらに援助国政府から72億ドル以上の資金を調達する上でも、ロータリーは大きく貢献。
- 2016年 ナイジェリアで4件の野生株ポリオ発症。



- 2017年 ビル&メリンダ・ゲイツ財団は今後3年間にわたりロータリアンが集めた寄付（年間5,000万ドルを上限）に対して2倍の補助金を拠出すると発表。
- 2018年 世界ポリオ撲滅推進計画（GPEI）30周年。  
世界ポリオデーをフィラデルフィアで開催。
- 2020年 ビル&メリンダゲイツ財団はさらに3年間にわたり補助金拠出を延長すると発表
- 2020年8月アフリカ地域における野生株ポリオが根絶

## 2-4) ポリオプラスプログラムの用語集

### <ポリオウイルス>

ヒトからヒトに感染し、急性灰白髄炎（poliomyelitis）により左右非対称性弛緩性麻痺を引き起こすウイルス。野生型（Ⅰ～Ⅲ）とワクチン由来型があります。野生型についてはⅡ型が2015年、Ⅲ型が2019年10月に根絶が宣言され、残すはⅠ型のみとなっています。ワクチン由来型は、米ニューヨーク州で2022年7月に成年の若者1人がポリオに感染したと発表した。アメリカの住民の感染が確認されたのは約10年ぶりでした。

### <ポリオ根絶>

従来、ポリオ撲滅という言葉は野生株のポリオウイルスの伝播を止めるという意味で用いられていましたが、2019年から「撲滅」を「根絶」に変えました。WHO、ロータリーではポリオ根絶を「あらゆるポリオウイルスの感染抑止」という意味で用いています。

### <ポリオ常在国>

野生株ポリオウイルスが自然にそして一貫して発生している国を指します。現在ポリオの常在国はアフガニスタン、パキスタン、のわずか2カ国です。

### <ポリオフリー>

ポリオフリーは、通常ポリオフリーと認定された『地域』を指します（ここで言う『地域』とはWHOが定めた6つの地域のことをいいます。アフガニスタン、パキスタンは東部地中海地域に属します）。したがって、国がポリオの症例数ゼロを報告してもポリオフリーとは考慮されません。

### <根絶の認定>

質の高い監視活動の下で、野生型ポリオウイルスによる症例が、最低3年間発症せず、ポリオウイルス株が適切に封じられている場合、独立委員会が世界的認定を『検討』する。

### <全国予防接種日（NID）>

定期的な予防接種活動を補足する活動。ポリオウイルスの感染の連鎖を断ち切るために最も高いリスクを抱える年齢層（通常5歳未満）のすべての子どもに径口ワクチンを投与し、大規模かつ組織的な予防接種を行います。ポリオ常在国では、通常少なくとも3年間、毎年数回にわたって全国予防接種を定めて実施します。

### <GPEI Global Polio Eradication Initiative>

1988年、第41回世界保健総会で、ポリオを全世界で撲滅する決議が採択されました。そこで、各国政府、WHO、国際ロータリー、米国疾病予防管理センター（CDC）、国連児童基金（UNICEF）が主導し、ビル&メリンダ・ゲイツ財団を含む主要な関係機関の支援を受け、世界ポリオ撲滅イニシアチブ（GPEI）が開始されました。

## 世界保健機関 (WHO) : 戦略担当

GPEIの実施と管理を担当し、各国の保健省に技術面や運営面でのサポートを提供しています。また、活動成果のモニタリング、戦略の立案を行っています。

## (CDC) 米国疾病対策センター : ウイルス対策

疫学者、公共保健専門家、科学者を起用し、ポリオ流行に関する調査、ウイルスの種類と感染源の特定を行っています。

## ユニセフ : 予防接種

ポリオワクチンの購入と分配のほか、社会動員 (social mobilization) 活動として、人びとに予防接種の効用を説明し、認識向上に努めています。現地ではフィールドワーカーが地元の保健従事者やボランティアと協力し、子どもたちへの予防接種を行っています。

**GAVIアライアンス : ワクチンと予防接種のための世界同盟が2019年よりGPEIに加わりました。**

## そのほかの活動パートナー

GPEIの中核を担う上記の5団体 (世界保健機関、米国疾病対策センター、ユニセフ、GAVIアライアンス、ロータリー) のほかにも、多くの団体・政府がポリオ根絶活動を支えています。

## ビル&メリンダ・ゲイツ財団 :

GPEIの強力なパートナーとして、民間団体としては最高額の19億ドルを提供しました。ロータリーともパートナーシップを組み、2013年からはロータリーが集めたポリオ根絶への寄付に2倍の額を上乗せする支援も行っています。(2023年まで毎年上限5,000万ドルが対象)

## 各国政府 :

ポリオ根絶活動費の多くは各国政府からの資金援助で支えられています。またポリオ常在国や高リスク国で予防接種を実施するには、現地政府の支援が不可欠です。

## 各地の保健従事者 :

保健従事者たちは、情勢不安な地域で身を危険にさらしても活動を続け子どもたちをポリオから守っています。パキスタンでは戸別訪問を行い、女性の保健従事者が母親たちに予防接種について説明しています。予防接種への不安をなくし、遠隔地域へワクチンを届ける活動も行っています。

## 2-5) 野生株によるポリオ症例数

野生株によるポリオ症例数

ポリオ	国	2022年1月1日 ~12月14日	2021年 (通年)	2020年 (通年)	2019年 (通年)	2018 (通年)
常在国	パキスタン	20	1	84	147	12
	アフガニスタン	2	4	56	29	21
	世界合計	30※	5	140	176	33

※ (ナイジェリアは2020年8月常在国リストから除外)

※ 非常在国のモザンビークの8が加わり30となっています。

## 2-6) 世界ポリオデー

毎年10月24日は世界ポリオデーです。ロータリアンとして世界からポリオを根絶する約束を果たすために活動しましょう。世界中のあらゆるクラブが世界ポリオデーに同時イベントを開催しています。



2022年 世界ポリオデー『千葉から世界へ発信しよう』成田国際空港

### 3) ロータリー平和センタープログラム

#### 3-1) ロータリー平和センタープログラムの概要

ロータリーの最終目標は「世界平和の構築」です。ポール・ハリスは1868年～1947年の生涯で2度の世界大戦を経験し、平和への強い願いがあった事を受け止め、ロータリー財団(TRF)はその没後50年を記念して2002年より「ロータリー平和センタープログラム」を開始させました。ロータリーが初めて、正面から平和貢献の為に立ち上げたプログラムです。

このプログラムは、持続可能な平和の構築に貢献できるエキスパートの育成・訓練と、卒業生による世界的ネットワークを築く事を目標としています。R Iは「世界平和の構築」を「ポリオプラス」と並ぶ最重要目標と定めています。

具体的には、世界の各地域で評価の高い大学と提携し、大学内に研修施設「ロータリー平和センター」を設置し、そこでは平和構築に必要とされる専門知識とスキルを養う研究・講義・実地研修が行われます。

そしてロータリー平和センターで学ぶ方々を「ロータリー平和フェロー」と呼びます。

ロータリー平和フェローは、毎年ロータリー財団による選考で修士号プログラムに50名、専門能力開発修了証プログラムに80名が選ばれ、世界の8大学に設置されている7つのロータリー平和センターで研究を行ないます。

創設から20年を経て、プログラムを修了した平和フェロー達は1,500人にのぼり、国連、世界銀行、国際移住機関、米州機構、各国政府機関、二国間または国際非政府組織やコンサルティング会社等で活躍しています。

ロータリアンはロータリー平和フェローに大きな投資を行なっています。従って、ロータリー平和フェローには、キャリアに対する固い決意と同時に、ロータリーへ持続的に関与していくよう、大きな期待が寄せられています。

当地区での一例として、第9期生平和フェロー(ICU卒業)とカウンセラーの市原中央RCとの協力で、2014-15年度にインドネシアの水環境に関するグローバル補助金奉仕事業が実施されました。私たちロータリアンは平和フェローと共に平和の考察を行なうことで、平和の構築に寄与しています。

R I 平和フェローシップ [rotary.org/ja/peace-fellowships](http://rotary.org/ja/peace-fellowships)

ホストエリア制作平和フェローシップ紹介サイト <https://rotary-peace.jp/>

ロータリー平和センター提携大学と奨学金プログラムの詳細

奨学金プログラム	修士号プログラム	専門能力開発修了証プログラム
目的	明日のリーダーを育成	今日のリーダーを強化
期間	15～24ヶ月 (大学により異なる)	1年
ロータリー平和センターの数	5カ所	2カ所
提携大学	デューク大学／ノースカロライナ大学・国際基督教大学(ICU)・ブラッドフォード大学・クイーンズランド大学・ウプサラ大学	チュラロンコーン大学 マケレレ大学(この地域出身者かこの地域で活動している者)
フェローシップ受領者数	最高50名(各平和センター10人まで)	最高80名(各平和センター40人まで)
実地研修	夏季休暇中、2～3か月の実践的なインターンシップ	カリキュラムの一環として2～3週間の実習
平均プログラム費用【全額賄われます】	約USD80,000(授業料、居住費、生活費、渡航費、インターンシップ費、会議出席・研究費)	約USD11,000(授業料、キャンパス内宿泊設備費、教材費、渡航費、保険、実地研修費)

### 3-2) ロータリー平和フェローシップの募集要項

平和フェローの選考は、地区が候補者を国際ロータリー(RI)本部に推薦し、RI本部の選考委員会により行ないます。申請者は、以下の条件を満たしている必要があります。

■【修士号プログラム申請者】

関連分野における3年以上の職歴

■【専門能力開発修了証プログラム申請者】

関連分野における5年以上の職歴、及び平和推進を目的とした自分の計画が、どのようにロータリーの使命と合致するか説明できること

【以下共通】

■年齢制限なし

■英語に堪能であること

■関連分野における学士号を取得していること

■優れたリーダーシップスキルを実証していること

■職業や学業における業績、個人的活動、社会奉仕活動を通じて、国際理解と平和に対する熱意と献身を明らかに示していること。異文化間の理解と平和への強いコミットメントがあること

■ロータリーの奨学金プログラムを利用した事のある人が平和フェローシップに申請する場合、その奨学金の終了から3年間経過していなければなりません。

■申請者が国籍または永住権を持っている国以外のロータリー平和センターへの留学が定められています。

(マケレレ大学に限り、ウガンダ共和国出身者かこの地域で活動している人)

障害のある方やローターアクトクラブの会員も申請資格があり、申請するよう奨励されています。日本の地区が海外在住の優れた候補者を推薦することもできます。その場合、ビデオ会議、電話面接、インターネットを利用した面接も認められています。

自クラブに申請者から問合せがあった場合の対応 (RI サイト)

<https://my.rotary.org/ja/take-action/empower-leaders/support-peace-centers>

ロータリー平和フェロー	グローバル補助金による奨学生	地区補助金による奨学生
フェローシップ期間を開始する前に、既に学士号もしくはそれに相当する学位を取得している。	申請時に海外の大学院の入学許可状の取得と受け入れ地区及びクラブの決定が必要。	教育段階(大学、大学院など)の制約なし。
紛争解決、調停、外交、国際関係、または同様の分野において、重要かつ関係深い仕事に就いていた経験がある。	7つの重点分野の専攻に限る。	専攻に関する制約なし。
フェローシップ期間終了後に平和および紛争解決に貢献するためのキャリアを追求していく意欲を表明している。		

### 3-3) 【申請者向け】ロータリー平和フェローシップへの申請

1. rotary.org/ja/peace-fellowships で申請資格を確認（申請は2月に受付開始）
2. 各ロータリー平和センターのカリキュラム・プログラムを確認  
申請書には、志望する平和センターを修士号プログラムの場合は二つ、専門能力開発修了証プログラムの場合は一つまたは二つ、志望順に入力します。
3. 申請者は地元のロータリークラブと連絡を取り、クラブによる推薦をお願いします。クラブに推薦を依頼する前に、必要とされる申請資料を揃えておくとい良いでしょう。なお、地区から既に推薦を受けている場合はクラブによる推薦を受ける必要はありません。
4. 申請の過程で地元クラブの例会・ロータリー活動に参加して関係を深めましょう。
5. 申請者はオンライン申請書に必要な事項を入力し、5月15日までにロータリー財団（TRF）に提出。申請書と補足資料は英語で記されたもの。
6. 地区は面接を行った後、被推薦者に関する必要書類を7月1日までにロータリー財団（TRF）に提出。地区との面接は必須条件です。
7. ロータリー財団による選考の結果は11月に申請者へ通知
8. 最終的に選出された平和フェローは、各大学に入学申請を提出（修士号取得プログラムのみ）



19期生 年次セミナー

### 3-4) 6地区で支援するホストエリア

ロータリー平和センターの所在地域の周辺地区では「ホストエリア」を構成しています。日本では国際基督教大学が所在する第2750地区東京がホスト地区として中心になり、近隣の第2580地区東京、第2590地区神奈川、第2780地区神奈川、第2770地区埼玉そして当第2790地区千葉の計6地区でホストエリア地区を形成しています。ホストエリアの仕事は、来日したフェローと、カウンセラーをお願いするロータリアンに向けたオリエンテーション開催に始まり、フェローの住居手配、生活の困りごと対応などです。フェロー一人一人にはロータリアンのカウンセラーが割当てられます。毎年日本全国のロータリアン一人一人から寄付される15円から、フェローの支援や、核被爆国ならではのプログラムである広島研修旅行などに充てられています。

毎年6月、国際基督教大学で開かれる年次セミナーではロータリー平和センタープログラムを修了するフェローの研究発表が行なわれます。各クラブにはフェローのカウンセラー及びフェローにふさわしい候補者のご推薦をお願いいたします。第2790地区はロータリー平和センタープログラムが一層充実した奉仕となるよう推進してまいります。

更に第2790地区はこのプログラムに2002～21年度まで毎年25,000ドルをDDFから寄贈し、平和推進地区に指定されています。

#### ■第2790地区 フェロー受入実績（入学先は全て国際基督教大学）

	期 間	氏 名	国 籍	カウンセラー	推薦 RC クラブ
第1期	2002 - 04	Wang-Chen-yu	台湾	山崎敬生	市 川
第2期	2003 - 05	Crystal-Procyshen	カナダ	鈴木悦朗	松戸北
第3期	2004 - 06	Sturgeon-Daniel	アメリカ	田中保雄	市川東
第4期	2005 - 07	Wu-Nai-hua	台湾	吉井 巧	浦 安
第5期	2006 - 08	Agnes-Wielink	オランダ	加登章司	船 橋
第6期	2007 - 09	Mwesigwa-Phillp	ウガンダ	得井 仁	松戸東
第7期	2008 - 10	Pillay-Morgandas	南アフリカ	時田清次	市原中央
第8期	2009 - 11	Hapsari-Mustika-Indri	インドネシア	森嶋康長	船橋
第9期	2010 - 12	Pasaribu-Melanie-Lennelle	インドネシア	時田清次	市原中央
第10期	2011 - 13	Morell-Maria-C	アルゼンチン	田中保雄	市川東
第11期	2012 - 14	宇野かおり	日 本	平野隆幸	船橋南
第11期	2012 - 14	Garnger-Zachary	アメリカ	森嶋康長	船 橋
第12期	2013 - 15	Slavinskaya-Anna	ロシア	遠藤章雄	八千代
第13期	2014 - 16	Kimmer-Kathryn-Rose	アメリカ	田中保雄	市川東
第14期	2015 - 17	Ida-Suraya-Klint	デンマーク	田中一邦	船橋南
第15期	2016 - 18	Alexandra-Plummer	イギリス	始平堂玄昌	千葉幕張
第16期	2017 - 19	Ranaraja-Janaka	スリランカ	清田浩義	千 葉
第16期	2017 - 19	Venables-Natasha	オーストラリア	小熊祐子	松戸中央
第17期	2018 - 20	Seme-Nelson-Lomole	南スーダン	城 安雄	市川東
第18期	2019 - 21	Abigail-Connolly	イギリス	石井 博	船橋みなど
第18期	2019 - 21	Elkin-Salcedo	コロンビア	松丸隆一	柏
第19期	2020 - 22	Olivia-Wellesley-Cole	オーストラリア	野口アキ子	千葉西
第21期	2022 - 24	Marina-Neophytou(1年延期)	キプロス	福井順子	市 川

※第20期生 Momodou Sambouは、自然災害のため入学辞退。第21期生 Sanjida Hossainは、兵役のため入学辞退。

#### ■第2790地区 フェロー派遣実績

	期 間	氏 名	センター大学	スポンサークラブ
第11期	2012 - 14	宇野かおり	国際基督教大学	市原中央
第13期	2014 - 16	古井丸拓也	ウブサラ大学	船 橋

## 4) 補助金プログラムの参加資格

### 4-1) クラブの参加資格認定

#### クラブの参加資格認定：覚書（MOU）

##### ロータリー財団

1. クラブの参加資格
2. クラブ会長の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告
8. 承認と同意

#### 1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団(TRF)のグローバル補助金の活用にあたって、ロータリー財団(TRF)（以下「ロータリー財団」）から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理（ただしこれらに限られない）が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある。

#### 2. クラブ会長の責務

クラブ会長は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ会長の責務には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低1名任命する。
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。
- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

#### 3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。



財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

#### 4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
  - 1. 資金の支払いにはクラブの少なくとも2名のロータリアンが署名人となること。
  - 2. 低金利、または無金利の口座であること
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる（ただし、これらに限られるものではない）。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示出来るようにしておかなければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

#### 5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることが出来る。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

#### 6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要がある書類には、以下が含まれる（ただし、以下に限られない）。
  - 1. 銀行口座に関する情報（過去の銀行明細書を含む）。
  - 2. 署名入りのクラブの覚書（MOU）を含むクラブの参加資格認定に関する書類。
  - 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
    - a. 財務管理計画書
    - b. 書類の保存と管理の手続き
    - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
  - 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手出来るようにしなければならない。

- C. 書類は、少なくとも5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない。（日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は10年間保管しなければならない）

## 7. 補助金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことが出来る。

## 8. 承認と同意

この覚書（MOU）は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

\_\_\_\_\_ロータリークラブを代表し、下記署名人は、2021-22ロータリー一年度、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第2790地区に通知することに同意する。

	提出者	承認者	承認者
	本年度クラブ会長	次年度クラブ会長	<input type="checkbox"/> 次々年度会長 又は <input type="checkbox"/> 次年度幹事
年度	20〇-〇	20〇-〇	
氏名			
直筆署名 (Excelは空欄で結構です)			
日付	20〇年 月 日	20〇年 月 日	20〇年 月 日
適用	申請書提出時の クラブ代表権者	事業実施年度の 代表権者	同左（事業が越年の 場合）会長が未 定の場合は次年度 幹事

クラブ会長とクラブ会長エレクトは、プロジェクト実施年度の役職です。

このクラブの参加資格認定：覚書（MOU）の「1. クラブの参加資格」には、地区補助金を活用する場合には、クラブの参加資格認定を求めています。国際ロータリー第2790地区では、クラブが地区補助金を申請する場合にはこの覚書（MOU）を提出し、最低1名のクラブ会員を地区主催のロータリー財団補助金管理セミナーに出席させるとの条件を満たしたクラブでなければならないという追加条件を定めています。

地区財団活動資金 (DDF) 運営規程

(目的)

第1条 この規程は、国際ロータリー第2790地区（以下「地区」という）の地区財団活動資金（以下「DDF」という）の運営に関して定めるものとする。

(地区の参加資格)

第2条 地区は、毎年度ロータリー財団(TRF)（以下「ロータリー財団」）の資金によってプロジェクトを実施する年度（以下「プロジェクト実施年度」という）のガバナー、ガバナーエレクトおよびロータリー財団委員長が、ロータリー財団と地区との間でロータリー財団が定める地区の参加資格認定：覚書（地区のMOU）を、国際ロータリーのMy ROTARYから承認するための署名をすることにより締結されるため、これらの役職が決定次第、早急に手続きをするものとする。

(クラブの参加資格)

第3条 地区内の各クラブ（ロータリークラブ及びローターアクトクラブを示し、以下クラブと記述する）がDDFの使用を申請しようとする場合には、地区が定める参加資格を有していなければならない。

- 2 前項のクラブの参加資格は、クラブの参加資格認定：覚書（以下「クラブのMOU」という）に記載された財務と資金管理の要件を遂行することを、プロジェクト実施年度のクラブ会長と会長エレクトが承認して署名し、署名されたクラブのMOUを地区ロータリー財団委員会に提出すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を、地区ロータリー財団委員会が開催するロータリー財団補助金管理セミナーに出席させることにより、クラブの参加資格が得られるものとする。
- 3 インターアクトクラブ、ロータリー青少年交換の参加者、RYLA参加者（以下「クラブ以外の参加者」という）又は地区の委員会が地区補助金を申請する場合は、当該クラブ以外の参加者又は地区の委員会が前項の参加資格の要件を満たしていなければならない。クラブ以外の参加者又は地区の委員会は、クラブとみなしてこの要項を適用する。但し、2022-23年度実施のプロジェクトに対するDDFの使用申請については、クラブ以外の参加者の提唱クラブ又は地区の委員会が参加資格を得ていれば参加資格を認める。

(DDFの配分)

第4条 地区ロータリー財団委員会は、ロータリー財団からDDFの金額が確定した旨の通知を受け取った場合には、速やかにその配分を定めるものとする。

- 2 前項の配分基準は、2 前項の配分基準は、3年前の年次基金寄付の50%と前年度恒久基金の運用益の50%を足した額の50%までとする。
- 3 前項の配分額が決定した場合には、各クラブにメール等で通知する。当初の配分額に変更がある場合には、再度同様の通知をするものとする。

(地区補助金の申請)

第5条 地区補助金を申請しようとする地区内の各クラブ又は地区委員会（以下「クラブ等」という）は、地区ロータリー財団委員会が定めた申請期日までに、別に定める申請書によってプロジェクト実施年度の地区ガバナー事務所宛に郵送し、また同時に申請書のExcelファイルをメールで指定先に送付するものとする。

(地区補助金の配分)

第6条 地区はロータリー財団統括委員長、地区補助金プロジェクト委員会、奉仕プロジェクト統括委員会の3者で構成する補助金委員会を設置し、この委員会が前条のクラブ等からの申請を受けて地区補助金の配分を行い、地区ロータリー財団委員会に報告するものとする。

- 2 前項の配分額は、クラブ等の申請書に記載された活動内容が、地区の定めた基準に合致していない活動については配分しない。基準に合致している活動に要する費用の50%を配分する。1クラブ等に対する配分額の上限額は60万円とします。

(グローバル補助金の申請)

第7条 グローバル補助金を使用するクラブ等は、計画段階からロータリー財団グローバル補助金事業計画書(様式501以下「事業計画書」という。)を地区ロータリー財団委員会に提出しなければならない。この場合に、他地区のDDFとクラブの資金によって実施するプロジェクト等で当地区のDDFを使用しない場合であっても、ガバナーとロータリー財団委員長が署名しなければならないため、地区ロータリー財団委員会に報告するものとする。ローターアクトクラブのグローバル補助金の申請は、グローバル補助金を利用したプロジェクトでロータリークラブまたは地区と協力した経験があることが条件となる。

(グローバル補助金の配分)

第8条 グローバル補助金は、前条により事業計画書の提出があった順番により配分するものとする。従って、地区のグローバル補助金の予算額に達した場合には、その後申請のあったプロジェクトは翌年度以降に実施することとなる。ただし、申請後ロータリー財団から承認を得られなかったプロジェクトが有った場合には、その後の順番は繰上げされるものとする。

- 2 1つのプロジェクトに対してDDFから支出するグローバル補助金は、原則15,000ドル以下とする。グローバル補助金奨学生に対するDDFから支出するグローバル補助金は、1人20,000ドル以下とする。

(クラブ役員 の責務)

第9条 クラブ役員(クラブ会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計等)は、クラブの参加資格認定およびローリー補助金の適切な使用について主要な責任を有する。その他、クラブ役員は、クラブのMOUの「2.クラブの責務」を順守しなければならない。

(諸規程等の遵守)

第10条 クラブの参加資格を得てロータリー財団の資金を受領したクラブは、この規程に定める条件、クラブのMOUに記載された条件、地区補助金およびグローバル補助金授与と受託の条件、その他ロータリー財団が定める各種条件を順守しなければならない。

(財務管理計画)

第11条 補助金の交付を受けたクラブ等は、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

- 2 地区ロータリー財団委員会は、前項の財務管理計画の見本として、様式201「地区補助金財務管理計画規程」と様式202「グローバル補助金財務管理計画規程」を作成して公表する。各クラブは、この見本を参考にしてクラブの財務管理計画を作成するものとする。

(補助金管理委員会の設置)

第12条 グローバル補助金の実施国側提唱者と援助国側提唱者の代表提唱者は、当該プロジェクトに直接関わる会員以外のクラブ会員3名からなる補助金管理委員会を設置しなければならない。

2 前項の補助金管理委員会は、次の任務を行う。

イ グローバル補助金に関する財務帳票をはじめとする補助金の管理

ロ ロータリー補助金に関する書類の管理

ハ クラブのMOU、地区補助金およびグローバル補助金授与と受託の条件、その他ロータリー財団が定める条件に添って正しく執行されているかの管理

ニ 中間報告書及び最終報告書が、期限内に正しく提出されているかの確認

ホ 補助金の不正使用等があった場合の処理

(報告書の提出)

第13条 補助金の受領者は、当該プロジェクト終了後1ヵ月以内に、地区財団委員会に活動報告書を提出しなければならない。ロータリーの年度を超えるプロジェクトは、補助金を受領した後、毎年5月末までに中間報告書を提出しなければならない。

(書類の保管)

第14条 補助金の受領者は、クラブのMOUの「6. 書類の保管」に従って、当該プロジェクトに関する全ての書類を保管しなければならない。

(補助金の不正使用に関する報告)

第15条 補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブ等はこれを地区に報告しなければならない。報告を受けた地区ロータリー財団委員会は、この報告に対して適切な処置を講ずるものとする。

付則1 この規程は、2023年1月1日から施行する。

### 4-3) 補助金事業の世界報告分析と報告書提出の督促通知

ロータリー財団(TRF)は、財団の補助事業の実施報告書がルール通りに財団へ適正に提出されているかを調査し、指導する為に、世界報告分析を行います。

#### ●世界報告分析

- ・1年に4回、世界報告分析が行われます。報告提出率が計算され、地区指導者に通知されます。
- ・世界報告分析の書簡には、提出率算出に含まれた補助金案件が一覧で掲載されるようになります。一覧には各補助金の状況も記されており、期限を過ぎた補助金について提唱者に確認を取る際にご参照いただけます。
- ・1年度に4回の分析すべてで提出率が70%を下回った場合、さらに1回の分析において2件以上提出期限を過ぎて未提出の報告書がある場合には、提地区はプログラムへの参加が一時停止となります。
- ・この措置は、地区の補助金報告提出率が90%に達し、地区の提唱する全補助金の報告書が提出された場合に解除されます。
- ・地区内クラブの報告提出に関しては、地区は連帯責任を負います。

#### ●報告書提出の督促通知

地区は、財団からの督促通知の情報を参考に、世界分析に備えることができます。

- ・報告書締切日の2カ月前までに、補助金提唱者に要請の通知が送られます。
- ・18カ月後、24カ月後、30カ月後に督促通知が送られます。(15カ月後と21カ月後はなし)
- ・支払いまたは報告書提出の期日から18カ月を過ぎた補助金については、四半期ごとに地区指導者に世界報告分析通知が送られるのと同時に、提唱者に督促通知が送られることとなります。
- ・報告書の提出が30ヶ月以上遅れているクラブは・国際ロータリーに対する財務的な不履行があるクラブとして国際ロータリーへの加盟を終結するよう、RI理事会に提案されます。
- ・報告書の提出締切日は、オンラインシステムに掲載されます。これに加え、期日を過ぎても未提出の報告書がある場合、報告書提出を要請する通知が財団から代表提唱者に送られます。この通知は、ゾーン、地区、クラブのリーダーにもCCで送信されます。

#### ●2022年7月での分析

2022年7月の分析時点で、第2790地区および地区内クラブが提唱する補助金の報告遵守率は86%となっております。管理委員会は、資金管理の指針が遵守されるよう、地区リーダーの皆さまからの協力を求めています。当方では、この遵守率を維持するためのご尽力に感謝するとともに、地区と地区内クラブが引き続き高い遵守率を維持していただけますようお願いいたします。

分析が行われた時点で、第2790地区には、財団からの補助金が合計で7件あり、そのうち1件が未報告となっております。すべての補助金のリストを以下からご覧ください。

補助金	提唱者	報告書の期日	報告書の提出状況 (はい/いいえ)	ロータリー財団補助金 担当職員のEメール
GG2126560	Narashino	15-Jun-2022	Yes	<a href="mailto:Cecelia.Walter@rotary.org">Cecelia.Walter@rotary.org</a>
GG2127174	Urayasu	24-Aug-2022	No	<a href="mailto:Cecelia.Walter@rotary.org">Cecelia.Walter@rotary.org</a>
GG2128685	Noda	24-Aug-2022	No	<a href="mailto:Cecelia.Walter@rotary.org">Cecelia.Walter@rotary.org</a>
GG2126578	Sakura	03-Sep-2022	No	<a href="mailto:Cecelia.Walter@rotary.org">Cecelia.Walter@rotary.org</a>
GG2238841	Ichihara	14-Jun-2023	No	<a href="mailto:Cecelia.Walter@rotary.org">Cecelia.Walter@rotary.org</a>
GG2014651	Kashiwa Minami	20-Jun-2023	No	<a href="mailto:sarah.obrien@rotary.org">sarah.obrien@rotary.org</a>
GG2016040	Kashiwa Higashi		No	<a href="mailto:Cecelia.Walter@rotary.org">Cecelia.Walter@rotary.org</a>

## 5) ロータリー財団学友会

### 5-1) 学友会の概要

1947年以来、世界で110,000人以上がロータリー財団(TRF)の奨学金や補助金を受領しています。

元財団奨学生たちはロータリー財団(TRF)の力強い賛同者であり、新会員や財団の寄付者となる可能性が高く、末永い関係を維持することが大切です。

### 5-2) 学友会の活動と現況

第2790地区財団学友会(通称)は、過去に第2790地区ロータリー財団国際親善奨学金を授与された者、同地区が派遣した研究グループ交換に参加した者、グローバル補助金及び地区補助金奨学金を授与された者を正会員として、会員相互の親睦と関係団体との協力、連携のもとロータリーファミリーとしての使命を自覚し、世界平和と友好に寄与することを目的とする組織です。名簿上では、1969年の研究グループ交換(GSE)から22-23年のグローバル補助金奨学生まで、国際親善奨学生や地区補助金奨学生を含む約340名が登録され、2020年には財団奨学生派遣開始から50周年を迎えました。



以前のR財団国際親善奨学金プログラムから、今日グローバル補助金奨学生や地区補助金奨学生プログラムに変わり、学友資格を有する人数が数名(年間)に減ったことから学友会としての活動も徐々に変化しています。

その1つが、日本ロータリー学友会への参加です。2011年に日本全国の各地区学友会による横断的な組織である日本ロータリー学友会が発足し、私ども第2790地区財団学友会も2012年より参加をしています。毎年1回の総会では、当時は大きな話題であった国際親善奨学金プログラムから今日の地区補助金奨学生やグローバル補助金奨学生プログラムへの移行に関しての意見交換や活動報告の他、学友間の連絡が難しくなっている状況などを打開すべく横の連携を深め、他地区学友会との交流にも力を注いでいます。また2012年のバンコク大会から事情の許す限り(本来は例年参加が好ましい)、国際大会での学友会イベントへの役員の派遣を行っています。

他方、IT技術を活用し、学友同士の結びつきを深めていく活動も実施しています。SNSでFacebookの公開ページ「ロータリー2790地区財団学友会」を作成し、学友会の活動報告から、学友個人の情報告知(例えば、芸術関係の学友がコンサートを開催する際の告知など)ができるよう運営されています。これに加えて、2019年夏以降、年に3回程度の「学友会茶話会」を開催し、学友が毎回講師としてそれぞれの専門分野に関するレクチャーを行い、参加者との質疑応答を通して交流を深める活動を行なっています。特に2020年春以降、インターネット配信ツールを利用したオンライン開催に切り替えたことから、他県や海外など遠方からも気軽に参加できるようになり、将来的には外部からの講師招聘も視野に入れつつ、活動の一層の拡大が期待されます。これらの活動が実を結び、海外で活動している学友も、学友会をより身近に感じる事が出来る様になればと期待しています。

地区内では、財団学友会は米山学友会と共催し、毎年バーベキュー大会や忘年会などを開催していましたが、他のロータリーファミリーとの横の連携を深めようと「ロータリー学友連絡協議会」が2019年6月に発足しました。財団学友会、米山学友会、ローターアクト、インターアクト、ROTEX、RYLAなどが一同に集まり今後どのように活動していくのか、注目が集まっております。

地区財団委員会では、地区補助金奨学生やグローバル補助金奨学生の選抜選考会での語学選考スタッフとしての手伝い、派遣に関する事前のオリエンテーションでの学友助言、例会での卓話、学友会総会および懇親会の実施といった活動を中心に毎年1回、夏の総会に際して、ニューズレターを発行し、学友会のメーリングリストで共有しています。

ロータリアンの皆様で是非読みたいという方がいらっしゃいましたら、お声掛けいただけましたら幸いです。

2022年度、第11回日本学友会総会は、2022年10月22日-23日、鎌倉で開催され、全国各地の学友会会員、関係ロータリアンが出席しました。UNHCR職員の学友による、難民についての講演があり、また、日本各地域の学友会活動について発表がありました。当地区の学友会会長、副会長、渉外担当幹事、ロータリー財団統括委員会委員長はじめ同副委員長、奨学生学友委員会委員が出席しました。



## 6) 参考資料

### 6-1) ロータリー災害救援補助金 授与と受諾の条件

#### ロータリー財団 災害救援補助金

##### 授与と受諾の条件 (2022年8月)

ロータリー財団は、この授与と受諾の条件をいつでも変更、修正することができる。変更された文書は、ロータリーのウェブサイト ([www.rotary.org/ja/our-programs/grants](http://www.rotary.org/ja/our-programs/grants)) に掲載されるほか、ロータリー財団の補助金担当職員から取り寄せることができる。

#### I. ロータリー災害救援補助金の概要

ロータリー災害救助補助金は、過去6カ月間に自然災害により被災した地域における救援および復興活動を支援する。補助金は、被災地域にある地区にのみ授与される。補助金の資金は、水や食料、医薬品、衣服といった基本的な物資を提供するために使用できる。地区は、被災地域のニーズを特定し、そのニーズに最大限に応えるために補助金をどのように活用するかを決定する責任を負う。地区は、財団から受領した資金を配分する権限を有し、災害救助プロジェクトまたは復旧プロジェクトに支出した資金の使途を報告する必要がある。

#### II. 受領資格の指針

財団の補助金を活用するすべての活動は、以下に該当しなければならない。

1. ロータリー財団の使命に関連していること。
2. ロータリアンが積極的に参加すること。
3. ロータリー財団、または国際ロータリーに対し、補助金の支給金額を支払うこと以外に何の責任も負わせないこと。
4. 米国および補助金の実施地の法律を順守すること、また個人あるいは団体に害を与えないこと。米国財務省外国資産管理局による制裁対象国でのプロジェクトや旅行を計画している提唱者は、追加情報の提供が必要な場合がある。
5. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。既に完了済みあるいは進行中のクラブや地区の活動や経費に充てる目的で補助金を使用しないこと。承認に先立って補助金活動の計画を立てることが奨励されているが、承認前に経費が発生してはならない。補助金が承認された後にプロジェクト計画に変更を加える場合は、その変更について事前にロータリー財団の承認を得なければならない。
6. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。
7. ロータリー財団章典の第 30.040 節に基づき、「プログラム参加者のための利害の対立に関する方針」を順守すること。
8. ロータリー章典の第 34.040.6 項ならびに 34.040.11 項に基づき、「“ロータリー”という名称またはその他の ロータリー標章の使用に関する国際ロータリーの方針」を順守すること。
9. ロータリー財団章典の第 40.010.2 節に基づき、ロータリーの『『ボイス』とビジュアルアイデンティティのガイド』に従い、補助金提唱者とロータリー財団の役割を明確に示す表記をプロジェクトの標識・表示に含めるか、その近接位置に表示すること。
10. ロータリー章典の第 26.080 節に記述されたプライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。補助金の申請書と報告書は、(a) ロータリー財団から要請され、かつ (b) 受益者（あるいは親または法的保護者）の同意が書面で提供されていない限り、受益者の個人データ（氏名、年齢／生年月日、あるいは個人が特定されるその他の情報）または受益者の写真を含むべきではない。そのような個人データが不適切に含まれている場合、ロータリーのプライバシーの方針への順守を財団が確認する間、補助金手続きの遅延につながる可能性がある。

さらに、ロータリー災害救援補助金は

1. 補助金の 3 パーセントまでを、補助金に関連した管理運営費（銀行手数料、郵送料、ソフトウェア、独立財務評価など）に充てることができる。
2. 補助金の 20 パーセントまでを、臨時費に配分することができる。ただし、補助金の承認後にプロジェクトまたは活動を追加する場合は、資金を支出する前にロータリー財団の承認を受けなければならない。

医療従事者が補助金活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低 500,000 米ドルの職業賠償責任保険（別称、過失脱漏保険または E&O 保険）に加入するよう期待されている。この補償は、補助金活動参加者が、職業上の行為または不作為によって他人に害を与えた場合の法的責任を果たすために適用される。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人の責任である。

### **III. 制約事項**

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

これに加え、補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報（プロジェクト実施に不可欠な場合を除く）。
7. 500 ドルを超える、プロジェクトの標識。
8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費。
9. 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。
11. 国境を越えて手ずから行うワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日（NID）に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
14. 武器または弾薬。（※2022年8月に追記）
15. 軍事援助。（※2022年8月に追記）
16. 地雷の探知と除去。（※2022年8月に追記）

### **IV. 申請方法**

被災した地域または国にある受領資格のある地区は、ロータリー災害救援補助金を申請することができる。本補助金の最高授与額は 25,000 ドルとする。地区は、以前の災害救援補助金の報告書を規定通りに提出済みである場合に限り、追加の補助金を申請できる。申請するには、地区ガバナーと地区ロータリー財団委員長がロータリー災害救援補助金申請書に記入し、grants@rotary.org に提出しなければならない。地区ガバナーと地区ロータリー財団委員長は、財団補助金担当職員と連絡を保ち、支出計画を承認し、地域社会のニーズを特定して資金を分配する活動を監督し、政府への報告義務と財務要件をすべて順守していることを確認し、財団の報告要件をすべて順守していることを確認し、資金の財務管理状態を確認することが義務付けられている。

## V. 資金源と支払い

ロータリー災害救援補助金は、ロータリー災害救援基金への寄付によって賄われている。

1. ロータリー災害救援補助金は、地区が管理する災害救助専用の銀行口座、または地区が管理する他の補助金口座のみに支払われる。個々のクラブに支払われることはない。
2. 口座の取引には少なくとも2名の署名を必要としなければならない。
3. 補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。

補助金は以下の条件が満たされた場合に支払われる。

1. 地区ガバナーと地区ロータリー財団委員長が承認したロータリー災害救援補助金申請書を財団が受領し、承認していること。
2. 記入済みのロータリー災害救援補助金受取人書式を財団が受領していること。

## VI. 協力団体

協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他の補助金プロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。協力団体は、ロータリー財団により義務づけられたすべての報告と監査要件を順守することに同意し、義務づけられた領収書または購入の証明書類を提出しなければならない。協力団体に提供されるいかなる資金も、特定のプロジェクト費用のみに使用されなければならない。提唱地区はこれらの費用の詳細な内訳を記載した報告書を作成し、維持しなければならない。

## VII. 報告および監査要件

地区は、以下を行わなければならない。

1. 本補助金の最初の支払いを受けてから少なくとも12カ月ごとに、プロジェクトの進捗の詳細を記した報告書を提出すること。全活動の終了後、2カ月以内に最終報告書を提出すること。報告書には以下を記載しなければならない。
  - a. プロジェクトの詳細な説明
  - b. 関与したロータリークラブ
  - c. プロジェクト実施に関与したすべての協力団体
  - d. プロジェクトの受益者数
  - e. プロジェクトへのロータリアンの参加方法
  - f. 支出一覧
  - g. 支出一覧に関連する銀行取引明細書
  - h. 支出一覧と適切に相互参照できる領収書（財団に明示的に要求された場合）
2. 財団の監査に協力すること。
  - a. 財団は、規模に関わらずいつでもプロジェクトの監査を実施する、または監視要員を派遣する権利を有する。
  - b. さらに、財団はいつでもプロジェクトを評価し、追加書類の提出を要求し、進捗が満足のものではないと独自に判断した場合は支払いを（一部または全額）保留する権利を有する。
  - c. 地区は、詳細で正確かつ不備のない財務記録をプロジェクト期間中および補助金終了日以降5年間（現地法により定められている場合はそれ以上の期間）にわたって保持する。このような財務記録には、領収書原本、使用済み小切手、請求書などを含む。さらに、プロジェクトが監査対象に選ばれた場合、地区は財団が書類を破棄してもよいと助言する時まですべての書類を保持しなければならない。
3. すべての経済・貿易制裁に従うこと。これには、米国財務省外国資産管理局（OFAC）により発動されるものが含まれる。
4. 1,000米ドルを超える未使用の補助金資金を返還すること。残った補助金が1,000米ドル未満の場合、地区はこの資金を災害救助活動に使用しなければならない。

## VIII. インドのロータリー財団に関する特記事項

FCRA に関する一般的な情報は fcraonline.nic.in を参照のこと。他のすべての授与と受諾の条件に加え、インド政府の法律と FCRA を順守するため、インド国内のロータリー地区に支払われる（全額・一部を問わない）補助金は、以下の支払いと報告の手続きに従うべきである。

1. 以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。また、銀行口座が FCRA の下に登録されていることを示す書類を提唱者が提出するか、インド国内の拠出金により十分な資金が得られると職員が判断をする。そのほかの状況において支払いは待ち状態となり、追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、資金が混ざらないようにしなければならない。
2. 毎年 3 月 31 日までにインドに送金された補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の 5 月 31 日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了から 2 カ月以内が提出期日となる。補助金の提唱者は、FCRA の下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにしなければならない。
3. すべての中間報告書には以下が含まれていなければならない。
  - a. 第 VII セクションに挙げられたすべての一般的な報告要件。
  - b. 財団にデータファイルを提出した中間報告書のコピーを南アジア事務局に提出したことを示す書類。
  - c. 補助金資金が一部使用された場合は使用の証明書。ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号を明記のこと）。
  - d. いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名したもの）、ならびに、補助金資金が 3 月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金を使用されなかった理由を説明した文書。
4. すべての最終報告書には以下が含まれていなければならない。
  - a. 第 VII セクションに挙げられたすべての一般的な報告要件。
  - b. 財団にデータファイルを提出した最終報告書のハードコピーを南アジア事務局に提出したことを示す書類。
  - c. 以下の文書を含める。
    - i. 補助金使用の証明書ならびに独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書。（会計士番号を明記のこと）
    - ii. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名した正謄本）。
    - iii. 銀行調整の明細書（複数の補助金の一つの FCRA 口座に振り込まれた場合）。
    - iv. 支払いの証明書／経費の領収書の原本または複写。複写を提出する場合は、「原本はすべて 8 年間保管し、インドのロータリー財団から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文。
    - v. 受益者に関する情報（例えば、写真、新聞の切り抜き、受益者からの感謝状など）。
  - d. 金額を問わず、残っている資金をロータリー財団（インド）に返還する。
5. FCRA の登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4 書式と財務報告書をインド内務省（ニューデリー）に期限通りに提出する責務を負うものとする。

## IX. フィリピンに関する特記事項

他のすべての授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区に支払われた補助金は、フィリピンの規制を順守するためにより多くの実証を必要とする。フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法 68 (Securities Regulation Code 68) に改正通りに記載されている (19 ページの第 4 項を参照のこと)。ロータリー財団がこの規制を順守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物／組織のいずれかが発行する証明書を取得しなければならない。

1. 市長室、公印が押されていること
2. 社会福祉・開発局 (Department of Social Welfare and Development) 長、公印が押されていること
3. 保健局 (Department of Health) 長、公印が押されていること
4. バランガイ議長室、公印が押されていること
5. 民間機関または実際の受益者の代表者／役員、公証人により署名されたもの

各プロジェクトについて、証明書の原本 5 通を、下記に送付すること：

Phil. Consulting Center, Inc.  
c/o Erika Mae Bautista  
2D Penthouse, Salamin Bldg.  
197 Salcedo St., Legaspi Village  
Makati City 1229  
Philippines

証明書の見本テンプレートを、国際ロータリーの南太平洋・フィリピン事務局を通じて入手することができる。

7 月から 5 月までに支払われるプロジェクトの証明書は、同じ会計年度の 6 月 30 日までに受理されるべきである。6 月に支払われる場合は、7 月 31 日までに受理されるべきである。

～MEMO～

南太平洋・フィリピン事務局を含む各国事務所の連絡先はこちらです。

<https://www.rotary.org/ja/about-rotary/our-leaders/international-offices>

さらにご不明な点や問題などございましたらお知らせください。

-----

山本 律子 Ritsuko Yamamoto <Ritsuko.Yamamoto@rotary.org >

国際ロータリー日本事務局 | 財団室・コーディネーター

Coordinator | Foundation Services | Rotary International Japan Office

## 6-2) ポール・ハリス・ソサエティ メンバー

当地区のポール・ハリス・ソサエティメンバーです。(2022年12月現在69名)

クラブ名	氏名
Chiba Makuhari, Chiba (25626)	宇佐見 透
Chiba South, Chiba (15017)	寺澤 一良
Chiba Wakashio, Chiba (52192)	鵜沢 和広
Chiba-Higashi, Chiba (27858)	鳴海 寿裕
Chiba, Chiba (15015)	藤澤 武彦
Chiba, Chiba (15015)	池田 勝之
Chiba, Chiba (15015)	梶原 等
Chiba, Chiba (15015)	大野 雅章
Chiba, Chiba (15015)	長田 研自
Chiba, Chiba (15015)	櫻木 英一郎
Chiba, Chiba (15015)	佐々木 高治
Funabashi South, Chiba (15024)	川島 秀文
Funabashi West, Chiba (15025)	森島 庸吉
Funabashi, Chiba (15022)	狩野 文夫
Ichihara Chuo, Chiba (25535)	大倉 崇
Ichihara Chuo, Chiba (25535)	鈴木 雅博
Ichihara Chuo, Chiba (25535)	田仲 正道
Ichihara Chuo, Chiba (25535)	時田 清次
Ichihara, Chiba (15028)	檜垣 昌宏
Ichihara, Chiba (15028)	平野 哲也
Ichihara, Chiba (15028)	上野 聡
Ichikawa South, Chiba (15031)	長井 弘亘
Kamogawa, Chiba (15035)	伊藤 正人
Kashiwa Minami, Chiba (15037)	森 秀樹
Kashiwa Minami, Chiba (15037)	大内 啓
Kashiwa Minami, Chiba (15037)	戸部 謹爾
Kashiwa Minami, Chiba (15037)	友野 俊政
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	日暮 肇
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	金本 元章
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	川和 弘行
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	櫛田 仁一
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	飯合 幸夫
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	水野 晋治
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	水留 茂之
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	岡島 昭信

クラブ名	氏名
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	榊 隆夫
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	鈴木 桂三
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	鈴木 健吾
Kashiwa Nishi, Chiba (15038)	塚本 英夫
Kashiwa, Chiba (15036)	今山 利猛
Kashiwa, Chiba (15036)	中沢 由岐子
Kashiwa, Chiba (15036)	高田 新也
Kashiwa, Chiba (15036)	寺嶋 哲生
Katsuura, Chiba (15039)	久我 守正
Katsuura, Chiba (15039)	牧野 利美
Katsuura, Chiba (15039)	中村 満
Katsuura, Chiba (15039)	中村 吉政
Katsuura, Chiba (15039)	齋藤 麻美子
Katsuura, Chiba (15039)	佐久間 淳宏
Katsuura, Chiba (15039)	漆原 摂子
Kisarazu East, Chiba (15043)	山田 修平
Kisarazu, Chiba (15042)	平野 弘和
Narashino-Chuo, Chiba (24136)	崎山 征雄
Narashino-Chuo, Chiba (24136)	高山 貴子
Narashino-Chuo, Chiba (24136)	山本 美代子
Narashino, Chiba (15052)	朱 孝
NaritaCosmopolitan, Chiba (29883)	沢田 克洋
Narita, Chiba (15053)	平山 秀樹
Narita, Chiba (15053)	神崎 誠
Narita, Chiba (15053)	小寺 真澄
Sakura-Chuoh, Chiba (30813)	萩原 勇作
Sakura-Chuoh, Chiba (30813)	橋岡 久太郎
Sakura-Chuoh, Chiba (30813)	長岡 貞雄
Sakura-Chuoh, Chiba (30813)	上水樽 文明
Sawara, Chiba (15060)	川原 勝壽
Tomisato, Chiba (21881)	寒郡 茂樹
Tomisato, Chiba (21881)	松永 達人
Urayasu, Chiba (15068)	関口 徳雄
Yachiyo, Chiba (15070)	飯生 高一郎

**6-3) アーチ・クランフ・ソサエティ メンバー**

当地区のアーチ・クランフ・ソサエティメンバーです。(2022年12月現在1名)

氏名	レベル	クラブ名
大倉 崇 / 大倉 龍子	Arch Klumph - Trustees Circle	Ichihara Chuo, Chiba (25535)

**6-4) メジャードナー メンバー**

当地区のメジャードナーメンバーです。(2022年12月現在)

氏名	レベル	クラブ名
相澤 友夫 / 相澤 はな子	Major Donor Level 1	Funabashi East, Chiba (15023)
青木 貞雄 / 青木 節子	Major Donor Level 1	Narita Cosmopolitan, Chiba (29883)
青木 忠茂	Major Donor Level 1	Funabashi, Chiba (15022)
遠藤 章雄	Major Donor Level 1	Yachiyo, Chiba (15070)
榎本 平男 + / 榎本 弘子	Major Donor Level 1	Kazusa, Chiba (15040)
榎本 洋史 +	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
衛藤 五郎 +	Major Donor Level 1	Mobara, Chiba (15049)
藤崎 壽路 / 藤崎 富美	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
藤崎 康人	Major Donor Level 1	Narita Cosmopolitan, Chiba (29883)
五郎畑 巖 / 五郎畑 千勢子	Major Donor Level 1	Matsudo Chuoh, Chiba (15046)
原 勝美 / 原 みよ子	Major Donor Level 1	Yotsukaido, Chiba (15074)
林 正弘	Major Donor Level 1	Chiba Minato, Chiba (22333)
日暮 肇	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
平野 弘和 / 平野 陽子	Major Donor Level 1	Kisarazu, Chiba (15042)
平野 勝也	Major Donor Level 1	Futtsu City, Chiba (28478)
平野 隆幸 +	Major Donor Level 1	Funabashi South, Chiba (15024)
平澤 規雄	Major Donor Level 1	Narashino-Chuo, Chiba (24136)
市村 公道	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
飯島 俊一	Major Donor Level 1	Sodegaura, Chiba (15064)
飯生 高一郎 / 飯生 恵子	Major Donor Level 1	Yachiyo, Chiba (15070)
池田 等 +	Major Donor Level 1	Yachiyo, Chiba (15070)
池田 勝 / 池田 順子	Major Donor Level 1	Tateyama Bay, Chiba (29636)
石井 博 / 石井 かをる	Major Donor Level 1	Funabashi South, Chiba (15024)
石井 伸一 / 石井 幸子	Major Donor Level 1	Kamagaya, Chiba (15034)
石井 賢徳	Major Donor Level 1	Narashino, Chiba (15052)
石橋 菊太郎 / 石橋 昭子	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
板橋 良夫	Major Donor Level 1	Funabashi-Minato, Chiba (29586)
伊藤 正人	Major Donor Level 1	Kamogawa, Chiba (15035)
和泉 太郎	Major Donor Level 1	Ichikawa, Chiba (15029)
梶原 等	Major Donor Level 1	Chiba, Chiba (15015)
上代 修二	Major Donor Level 1	Yachiyo, Chiba (15070)
金本 元章	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
寒郡 茂樹	Major Donor Level 1	Tomisato, Chiba (21881)
狩野 文夫	Major Donor Level 1	Funabashi, Chiba (15022)
神崎 誠	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
川原 勝壽 / Kimie Kawahara	Major Donor Level 1	Sawara, Chiba (15060)
川和 弘行	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
木村 仁 / 木村 直子	Major Donor Level 1	Kashiwa, Chiba (15036)
小寺 真澄	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)

氏名	レベル	クラブ名
黒田 良一	Major Donor Level 1	Chiba Chuo, Chiba (15016)
増田 豁 Dr. + / 増田 恵子	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
飯合 幸夫	Major Donor Level 1	Kamagaya, Chiba (15034)
皆川 隆	Major Donor Level 1	Kamagaya, Chiba (15034)
宮野 宗雄	Major Donor Level 1	Yachiyo, Chiba (15070)
三代川 利男	Major Donor Level 1	Narashino-Chuo, Chiba (24136)
水野 晋治 / 水野 光恵	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038) & No Rotary Club
森島 弘道 / 森島 由加	Major Donor Level 1	Shin-Chiba, Chiba (15061)
森嶋 康長 / 森嶋 美智子	Major Donor Level 1	Funabashi, Chiba (15022)
森田 精司	Major Donor Level 1	Noda Central, Chiba (28008)
諸岡 邦彦	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
牟田口 義郎 +	Major Donor Level 1	Kamogawa, Chiba (15035)
中村 博亘 / 中村 良子	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
成田 温	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
新倉 多久磨	Major Donor Level 1	Chiba Makuhari, Chiba (25626)
西村 芳雄	Major Donor Level 1	Ichihara, Chiba (15028)
野村 進一	Major Donor Level 1	Kazusa, Chiba (15040)
織田 吉郎 + / 織田 悦子	Major Donor Level 1	Choshi, Chiba (15020)
小倉 純夫	Major Donor Level 1	Narashino, Chiba (15052)
岡島 昭信	Major Donor Level 1	Funabashi East, Chiba (15023)
岡崎 淳充 + / 岡崎 京子 +	Major Donor Level 1	Chiba, Chiba (15015)
大原 俊弘 / 大原 好枝	Major Donor Level 1	Urayasu, Chiba (15068)
長田 研自 / 長田 えみ子	Major Donor Level 1	Chiba South, Chiba (15017)
齋藤 博昭 / 齋藤 和子	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
齋藤 昌雄 / 齋藤 清子	Major Donor Level 1	Chiba, Chiba (15015)
榊 隆夫	Major Donor Level 1	Urayasu, Chiba (15068)
櫻木 英一郎 / 櫻木 安子	Major Donor Level 1	Ichikawa, Chiba (15029)
関口 徳雄 / 関口 俊子	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
芝田 弘一	Major Donor Level 1	Oami, Chiba (53122)
設楽 正行	Major Donor Level 1	Narashino, Chiba (15052) & No Rotary Club
四之宮 由己	Major Donor Level 1	Kamagaya, Chiba (15034)
朱 孝 / 喜多見 和枝	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
鈴木 秀承	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
鈴木 桂三	Major Donor Level 1	Ichihara Chuo, Chiba (25535)
鈴木 健吾 / 鈴木 恵子	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
鈴木 雅博 / 鈴木 聡子	Major Donor Level 1	Narashino-Chuo, Chiba (24136)
橘 昌孝	Major Donor Level 1	Sawara, Chiba (15060)
高橋 賢	Major Donor Level 1	Chiba South, Chiba (15017)
高橋 昭二 / 良志江 高橋	Major Donor Level 1	Chiba West, Chiba (15018)
竹尾 白	Major Donor Level 1	Chiba South, Chiba (15017)
瀧澤 弘隆	Major Donor Level 1	Chiba West, Chiba (15018)
田仲 正道	Major Donor Level 1	Ichihara Chuo, Chiba (25535)
寺澤 一良	Major Donor Level 1	Chiba South, Chiba (15017)
得居 仁 / 得居 美津子	Major Donor Level 1	Matsudo East, Chiba (15047)
富 一美 / 富 由利子	Major Donor Level 1	Narita Airport Minami, Chiba (15073) & No Rotary Club
鳥飼 三津男 / 鳥飼 玲子	Major Donor Level 1	Narashino, Chiba (15052)
土屋 亮平 / Masako Tsuchiya	Major Donor Level 1	Matsudo, Chiba (15045)



氏名	レベル	クラブ名
塚本 英夫	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
角井 宏	Major Donor Level 1	Kashiwa, Chiba (15036)
都筑 佳代子 / 都筑 文男	Major Donor Level 1	Ichikawa East, Chiba (15030) & Shiojiri, Nagano (14243)
畝本 一実 / 畝本 聡美	Major Donor Level 1	Ichikawa East, Chiba (15030)
宇佐見 透 / 宇佐見 尚子	Major Donor Level 1	Chiba Makuhari, Chiba (25626)
鶴沢 和広	Major Donor Level 1	Chiba Wakashio, Chiba (52192)
渡邊 隆 + / Noriko Watanabe	Major Donor Level 1	Narashino, Chiba (15052)
山口 習明	Major Donor Level 1	Funabashi East, Chiba (15023)
山崎 義人 / 山崎 朝子	Major Donor Level 1	Narita, Chiba (15053)
山崎 新一	Major Donor Level 1	Funabashi East, Chiba (15023)
安田 正男 +	Major Donor Level 1	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
安川 厚 +	Major Donor Level 1	Funabashi South, Chiba (15024)
吉田 裕成	Major Donor Level 1	Chiba South, Chiba (15017)
由川 久子	Major Donor Level 1	Narashino, Chiba (15052)
Pearl Giken Co.,LTD	Major Donor Level 1	Funabashi West, Chiba (15025)
橋岡 久太郎 / 橋岡 協美	Major Donor Level 2	Sakura-Chuoh, Chiba (30813)
平山 秀樹	Major Donor Level 2	Narita, Chiba (15053)
石川 邦紘 / 石川 絹子	Major Donor Level 2	Narita Cosmopolitan, Chiba (29883)
金子 雅恵 / 金子 研一	Major Donor Level 2	Funabashi East, Chiba (15023) & Tokyo Chuo, Tokyo (24493)
諸岡 靖彦 / 諸岡 むつみ	Major Donor Level 2	Narita, Chiba (15053)
野間口 勉 + / 野間口 萬里子	Major Donor Level 2	Narita Cosmopolitan, Chiba (29883)
小高 由加里	Major Donor Level 2	Kamogawa, Chiba (15035)
白鳥 政孝 / 白鳥 信子	Major Donor Level 2	Ichihara, Chiba (15028)
田中 昭平 / 田中 祥子	Major Donor Level 2	Kashiwa Nishi, Chiba (15038)
寺嶋 哲生 / 寺嶋 智津子	Major Donor Level 2	Kashiwa, Chiba (15036)
漆原 摂子	Major Donor Level 2	Katsuura, Chiba (15039)
山田 修平 / 山田 準子	Major Donor Level 2	Kisarazu East, Chiba (15043)
山本 美代子	Major Donor Level 2	Narashino-Chuo, Chiba (24136)
平山 金吾 + / 平山 裕子	Major Donor Level 3	Narita, Chiba (15053)
諸岡 孝昭 + / 諸岡 由紀子	Major Donor Level 3	Narita Cosmopolitan, Chiba (29883) & Narita, Chiba (15053)
崎山 征雄 / 崎山 茂代	Major Donor Level 3	Narashino-Chuo, Chiba (24136)
山崎 敬生	Major Donor Level 3	Ichikawa, Chiba (15029)
森島 庸吉 / 森嶋 正子	Major Donor Level 4	Funabashi West, Chiba (15025)
諸岡 謙一 + / 諸岡 君代	Major Donor Level 4	Narita, Chiba (15053)
平山 金吾 + / 平山 裕子	Bequest Society Level 1	Narita, Chiba (15053)
水沢 二郎 +	Bequest Society Level 1	Kisarazu, Chiba (15042)
南部 裕 / Kazuko Nambu	Bequest Society Level 1	Togane, Chiba (15067)

※ 「+」 物故者

## 6-5) ロータリー財団統括委員会の責務について

<p>ロータリー財団統括委員会 (兼PHSコーディネーター、恒久基金/大口寄付小委員会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナーによる指揮の下、小委員会と協力して財団活動の計画、調整、評価をする。</li> <li>・ロータリー財団セミナーの実施においてガバナーを援助する。</li> <li>・PETS、地区チーム研修セミナー、地区研修・協議会の財団セッションを準備、実施する。</li> <li>・毎年少なくとも2回、財団プログラムの説明の機会をクラブに奨励する。(そのうち1回は11月ロータリー財団月間に実施する。)</li> <li>・ガバナー及びガバナーエレクトと相談してDDFの配分を決め、補助金使用を承認する。</li> <li>・補助金管理セミナーを実施し、地区内会員の出席を促す。地区と覚書(MOU)を締結することによりクラブの参加資格認定をする。</li> <li>・財団の賞や表彰の受賞者の選定の援助をする。</li> <li>・ゾーンと地区のリーダーと協力しPHS、大口寄付を奨励する。</li> </ul>
<p>財団資金管理・寄付推進委員会</p>	<p><b>【資金管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務管理計画の作成をはじめ、クラブと地区の「覚書(MOU)」の実施を援助する。</li> <li>・補助金小委員会と協力し、補助金のモニタリングと資金管理の評価を行い義務である報告書の提出を管理する。</li> </ul> <p><b>【資金推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブと地区のファンドレイジング(寄付推進)活動を計画する。</li> <li>・財団のファンドレイジングの取り組みについてクラブに伝えクラブのモチベーションを高める。</li> <li>・地区内の寄付者(メジャードナー)への感謝行事を企画する。</li> </ul>
<p>地区補助金プロジェクト委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区補助金の授与と受諾の条件に従う。また、授与と受諾の条件にあるクラブの責務についてクラブの研修をする。</li> <li>・地区補助金資金の支払いに関する地区の方針を立案する、補助金の配分について社会奉仕委員長と国際奉仕委員長が協力し審査、承認する。</li> </ul>
<p>グローバル補助金プロジェクト委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル補助金の授与と受諾の条件に従う。また、授与と受諾の条件にあるクラブの責務についてクラブの研修をする。</li> <li>・グローバル補助金を成功に導くため地区国際奉仕委員長と協力しパートナーやリソースを見つける。</li> </ul>
<p>奨学生・学友委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ側カウンセラーを探し、奨学生に関する情報を伝える。</li> <li>・奨学生のため留学前に2回オリエンテーションを実施する。</li> <li>・留学中の奨学生との連絡し報告書を提出する。</li> <li>・学友活動への奨学生の参加を促す。</li> <li>・地区ロータリー学友連絡委員会と協力し学友の交流を図る。</li> </ul>
<p>ロータリーポリオプラス委員会(兼ロータリーカード推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリオプラスへの寄付をロータリアン、クラブ、地区に奨励する。</li> <li>・年に一度地区によるポリオ撲滅活動を企画する。</li> <li>・ポリオの寄付推進としてロータリーカード加入の推奨をする。</li> </ul>
<p>ロータリー平和フェロウシップ委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格を満たしている候補者を探し選考する。</li> <li>・フェロウシップ受領者のためのオリエンテーションを実施する。</li> <li>・ホストエリアとしてカウンセラーを選考しフェロウシップのサポートをする。</li> <li>・ロータリー平和センターのプログラムの参加と管理推進をする。</li> </ul>

- ・委員会の担当を定めないもの  
広報担当/ハンドブック編集委員/I T担当(zoom 配信等)

**6-6) 用語集**

	Annual Fund	年次基金
DDF	District Designated Fund	地区財団活動資金
DG	District Grants	地区補助金
GG	Global Grants	グローバル補助金
GPEI	Global Polio Eradication Initiative	世界ポリオ撲滅推進活動
MOU	Memorandum of Understanding	覚書
RI	Rotary International	国際ロータリー
RRFC	Regional Rotary Foundation Coordinator	ロータリー財団地域コーディネーター
TRF	The Rotary Foundation	国際ロータリーのロータリー財団
VTT	Vocational Training Team	職業研修チーム
WF	World Fund	国際財団活動資金

**ロータリー財団ハンドブック 2023-24 年度用**  
発行・編集：国際ロータリー2790 地区ロータリー財団統括委員会

[E-mail : 2790foundationpr@gmail.com](mailto:2790foundationpr@gmail.com)



Rotary

ロータリー財団と共に  
「世界でよいこと」をしよう  
ありがとうございます

